

愛媛県・市町連携推進プラン

平成27年度版

平成27年度から実施する施策及び
平成24年度から実施している施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

平成27年2月

連携施策の検討体制

1. 「チーム愛媛」の更なる推進

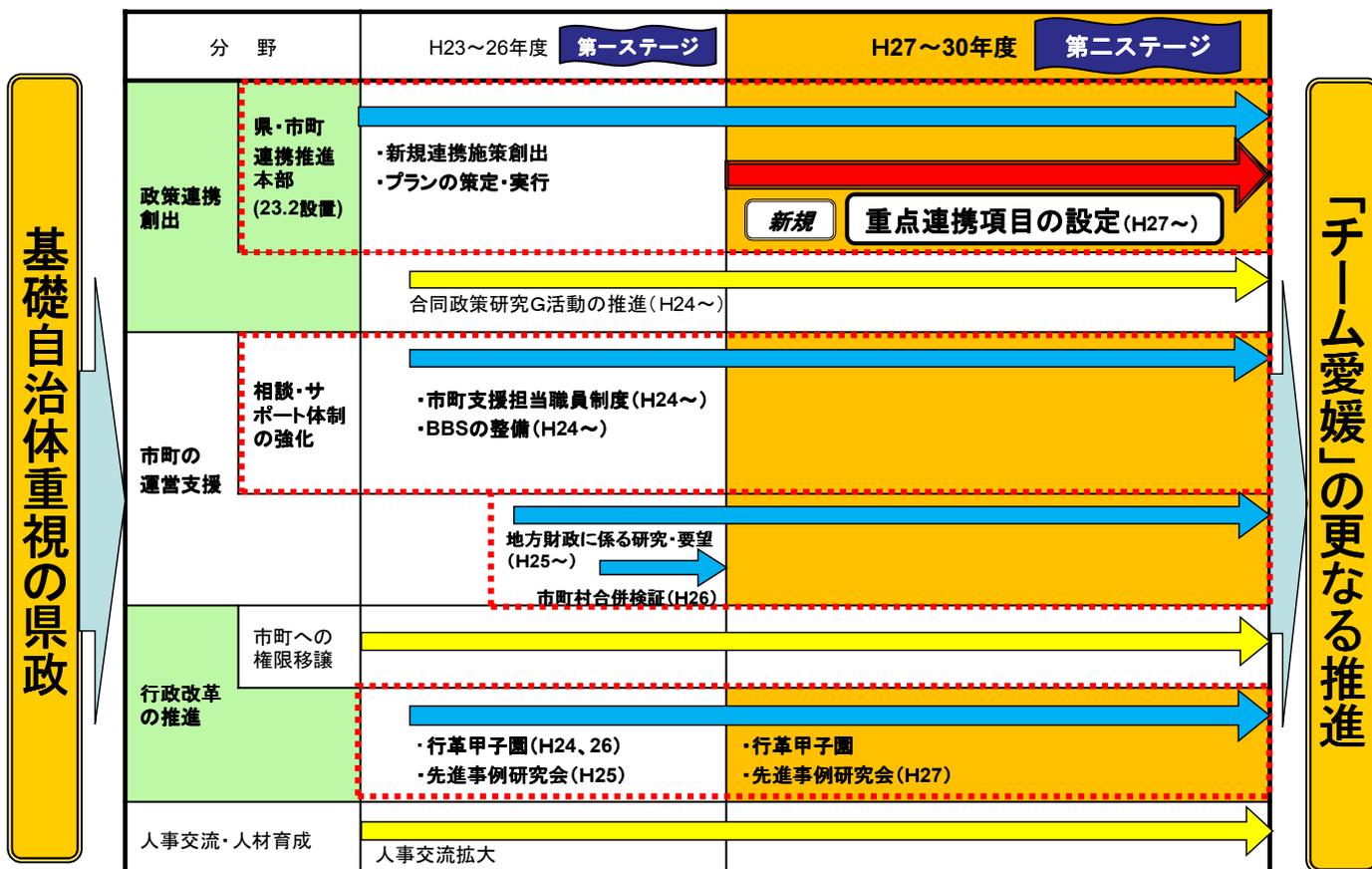
～「チーム愛媛」、第二ステージへ！～

平成22年度から知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、プランに位置付けた施策を具体化するとともに、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を実施するなど「チーム愛媛」を推進してきました。特に、平成24年度からは新たに、県・市町に共通する地域課題解決のため、施策の企画段階から県と市町で協議することにも取り組みました。これらのアクションの結果、実に75もの新規施策が創出され、二重行政解消による経費削減やプラス効果の創出等の効果が積み重なるとともに、県・市町の部局間同士の連携が深まり、様々な行政課題に対して県・市町が連携して取り組んでいく下地が整ってまいりました。これは他県にはない本県独自の強みです。

そしていよいよ、平成27年度からは、これまで築き上げた強固な連携関係を足掛かりとして、人口問題対策等、県と市町が直面する困難かつ大きな課題に「チーム愛媛」の総力を結集して挑戦してまいります。拡大・深化を遂げる「チーム愛媛」の総合力により、愛顔あふれる故郷づくりを実現してまいります。

「チーム愛媛」の更なる推進に向けた取組み(第二ステージ)

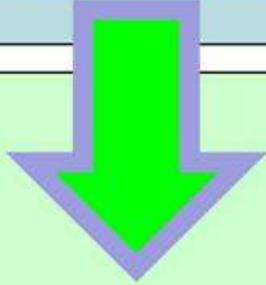


「チーム愛媛」の具体的取組

県・市町連携推進本部
・連携施策創出・実行
・市町村合併検証 (H26)

市町の運営支援
・支援担当職員制度
・サポートBBS運用

行政改革の推進
・行革甲子園
・先進事例研究会



連携の意識が定着

大きな課題に
チャレンジ!!



第2ステージ(H27~)

重点連携項目

県・市町が総合力を発揮して
解決・実現を図る取組

人口問題対策、防災・減災対策、
自転車新文化の創造



知事と20市町長の
協議により、
施策創出!

第1ステージ(H23~26)

地域課題への 対応

企画段階から検討し独自の連携
施策創出を図る取組

自立のための 連携

二重行政の解消や行政の効率
化を目指す取組

創造のための 連携

プラス効果を生み出す取組

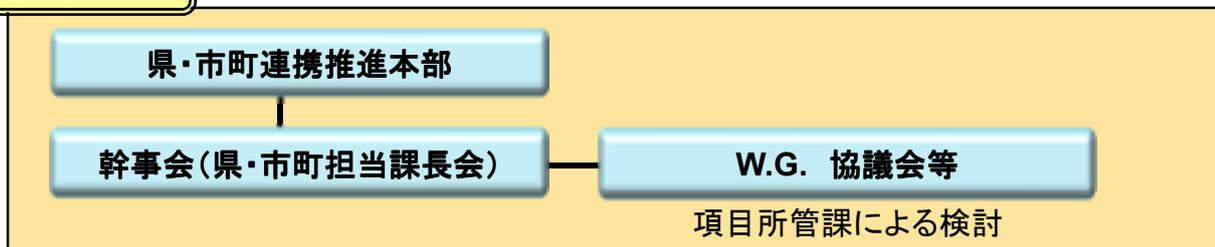
75項目の具体的施策を創出・実行

地域課題への 対応

自立のための 連携

創造のための 連携

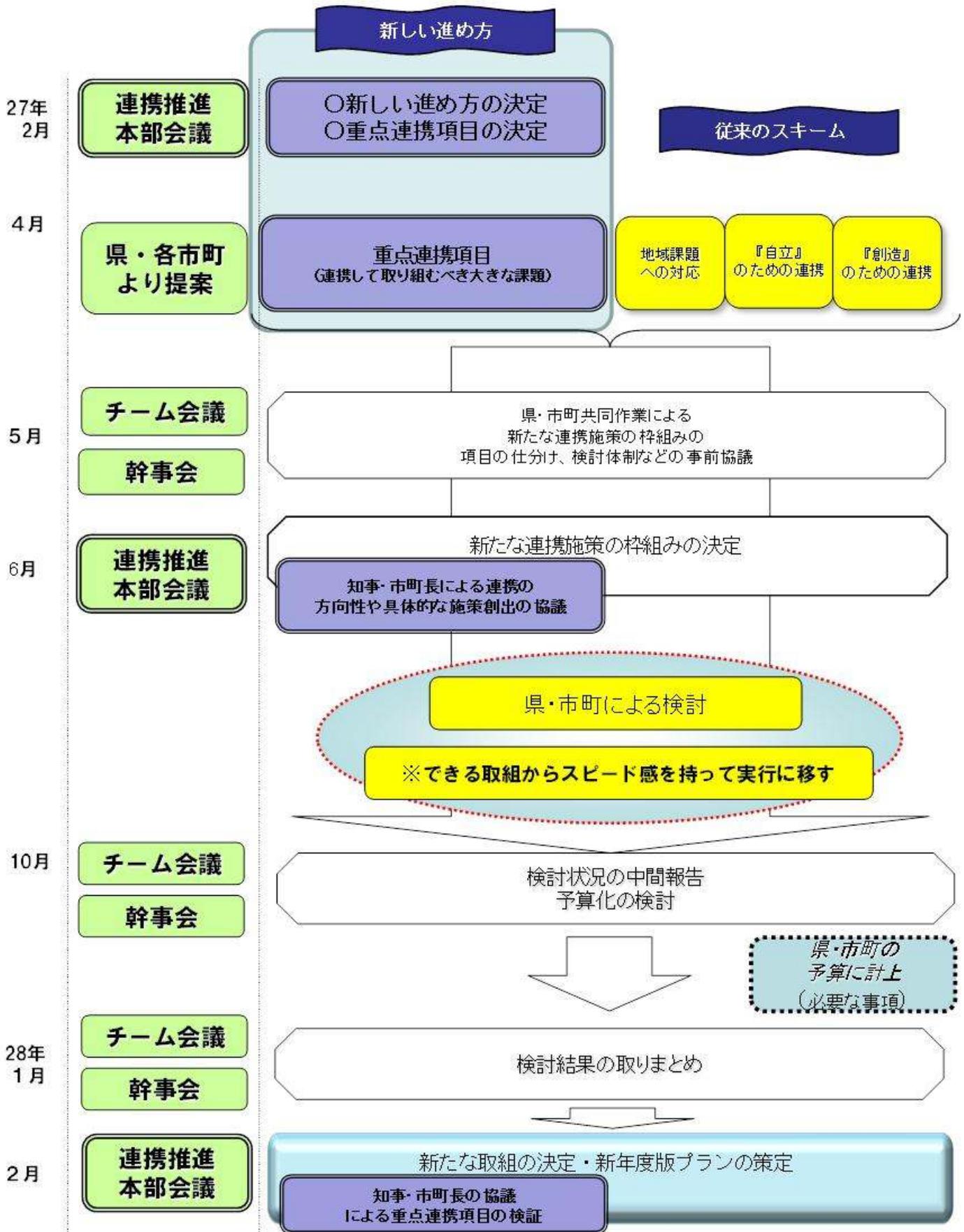
検討体制



検討状況

時期	取組内容
H24.3	連携推進プラン 策定
H25.2	連携推進プラン(平成25年度版)策定
H26.2	連携推進プラン(平成26年度版)策定
H25.4	新規連携施策提案募集、プラン掲載項目の実施
H26.5	連携推進本部会議(検討項目決定)
H26.11	幹事会(中間報告・協議)
H27.1	幹事会(最終報告・協議)
H27.2	連携推進本部会議(連携推進プラン平成27年度版策定)
H27.4~	重点連携項目の検討始動・プラン掲載項目の実施

検討スケジュールの概要



具体的な連携施策

◇検討テーマ・施策

取組の効果について	7
1. 平成27年度からの新規連携施策	9
地域課題への対応	10
『自立』のための連携	26
『創造』のための連携	30
2. 連携施策の拡大・深化・発展	45
3. 通常業務内で連携を強化する項目	47
4. 継続検討項目	50

◇連携施策の実施状況

連携施策一覧	51
取組実績と主な効果	52
・防災や環境、協働に関する事	53
・健康や生きがいづくりに関する事	55
・観光振興や地域経済の発展に関する事	56
・農林水産業の振興に関する事	57
・道路・河川・公営住宅の維持管理等に関する事	59
・文化や教育に関する事	60
・行政運営に関する事	61

検討テーマ・施策

連携推進本部での検討の結果、平成27年度から実施に移す取組は32項目、このうち新規の連携施策は17項目です。

まず、「地域課題への対応」として、鉄道を軸とした連携や台湾との交流拡大などについて新たな施策の創出に向けて協議した結果、連携施策としてそれぞれ具体化を図ることとなりました。

また、『自立』のための連携としては、緊急消防援助隊の後方支援体制の強化や、橋梁やトンネル等点検の県による一括発注、『創造』のための連携としては、県立図書館図書遠隔地返却サービスや、災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入、東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信などの連携施策を実施することとしています。

この外、15項目については、県と市町が日頃業務を行う上で、これまで以上に連携・一体化して取り組むことで業務を効果的・効率的に実施します。

平成27年度から実施予定	32項目	(一部26年度から実施)
・新規連携施策	17項目	
・通常業務レベルでの連携	15項目	

取組の効果について

上記の取組により期待される効果の具体的な検証は、取組実施状況を見て明らかにしていきます。

《見込み例》

○実需創出の見込み

【台湾との交流拡大（河内晩柑輸出事業の推進）】

県がかんきつ輸出事業で培った台湾の取引先に対し、県・愛南町・生産者が一体となって河内晩柑の売り込みを行うことで、愛媛かんきつの通年供給によるブランド力のアップや生産者の所得向上等の実需の創出が見込まれます。

○観光客増の見込み

【東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信】

県と関係市、観光団体、山岳関係者などが連携し、東予東部地域の山の魅力に関する地域資源を掘り起して、観光モデルコースや登山ルート、登山前後に関する最新情報を発信することで、東予東部県圏域の観光客数増が見込まれます。

《現状》3,429千人（24年実績）

《目標》3,532千人（28年目標）3%増

※21年～24年の実績伸び率1.4%の約2倍増が目標



検討テーマ・施策

1. 平成27年度からの新規連携施策

県と市町の間で平成27年度（一部26年度）から、以下のとおり新たな連携施策に取り組むことにより、住民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。

地域課題への対応

□ 連携施策の創出により地域課題に対応します。

鉄道を軸とした連携

◇新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信・・・・・・・・・・ P 10

台湾との交流拡大

◇河内晩柑輸出事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12

◇サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大・・・・ P 14

文化財保護行政の推進

◇文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保・ P 16

ブランド力向上と魅力発信

◇パブリシティ活動による全国への情報発信の強化・・・・・・・・ P 18

自転車新文化の創造

◇自転車の安全利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20

◇県下全域でのオフロード自転車競技会の開催・・・・・・・・・・ P 22

協働による地域づくり

◇屋外広告物の適正化推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24

『自立』のための連携

□ 二重行政の解消、行政の効率化を図ります。

◇緊急消防援助隊の後方支援体制の強化・・・・・・・・・・ P 26

◇橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注・・・・・・・・・・ P 28

『創造』のための連携

□ 連携によるプラス効果の創出を図ります。

◇障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進・・・・・・・・・・ P 30

◇災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入・・ P 32

◇認知症ケアパスの作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 34

◇常駐型救急ワークステーションの整備・・・・・・・・・・ P 36

◇東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信・・・・・・・・・・ P 38

◇県立図書館図書の遠隔地返却サービス・・・・・・・・・・ P 40

◇修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減・・・・・・・・・・ P 42

鉄道を軸とした連携

◇新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信

【現状と課題】

県と20市町では、「愛媛県鉄道高速化促進期成同盟会」を組織して県内への新幹線導入及びフリーゲージトレイン早期導入等に取り組んでいます。四国の鉄道高速化検討準備会が四国の鉄道高速化に関する基礎調査結果を公表して以降、四国の新幹線実現を目指す活動が四国内でも活発化しており、県同盟会においても、四国地域全体の動向も踏まえた積極的な活動展開が重要になっています。

また、県内には、「鉄道」を核とした文化発信や、地域の鉄道路線活性化のための活動を実施している市町が複数あり、これらを各圏域に止まらず、県内全体・県外に波及させていく取組も必要です。

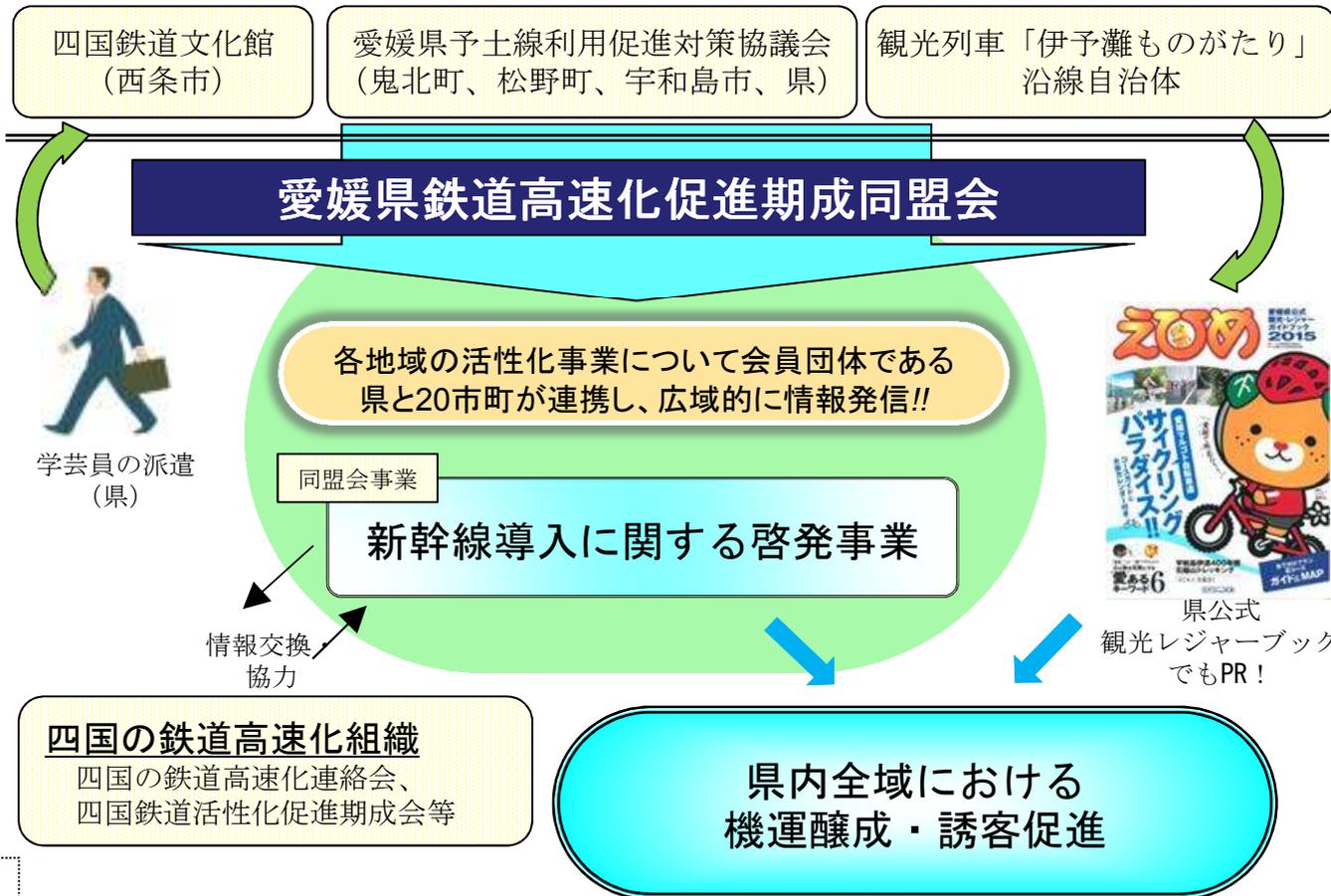
【連携・一本化の取組】

- 新幹線導入に関する啓発事業
- 県内各地域の鉄道活性化事業との連携
- 鉄道に関するイベントや観光情報の発信

【取組による効果】

- ☆新幹線導入に関する機運の醸成
- ☆より広域的な情報発信等
- ☆県内外の観光客誘客促進

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○新幹線導入に関する啓発事業

四国全体での動向を踏まえつつ、愛媛への新幹線導入について、継続的に県内各地での啓発事業を開催し、機運醸成を図ります。

※26年度における先行実施事例※

《シンポジウム～四国の新幹線実現を目指して～（H27.2.3西条市）》

四国の鉄道高速化連絡会（四国4県、四国経済連合会）主催の上記シンポジウムを西条市において開催。

西条市は、シンポジウム開催に合わせた「四国鉄道文化館」の入館割引や文化館見学会、周知活動で協力するとともに、シンポジウム事務局（愛媛県）と連携して当日の事業運営に参加して支援。

○県内各地域の鉄道活性化事業との連携

四国鉄道文化館（西条市）、愛媛県予土線利用促進対策協議会（鬼北町、松野町、宇和島市、県）、観光列車「伊予灘ものがたり」沿線自治体（松山市、伊予市、大洲市、八幡浜市）等が行っている事業について、県同盟会を通じて、イベント等開催情報を県内20市町に提供し、主催団体の希望に応じて、県と20市町に対して広報協力を依頼するスキームを整備し、各地域の鉄道活性化事業に関する情報発信力の強化につなげます。

また、県公式観光レジャーブック「えひめ2015」への記事掲載により、他の観光情報とも一体的に、一般の方や旅行会社等に情報発信します。

更に、情報共有を手掛かりとして各地域の鉄道活性化事業間の連携を図り、活性化事業効果の広域波及を模索します。

○学芸員の派遣等

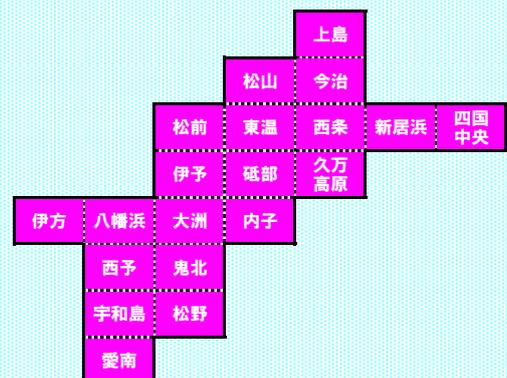
市町が開催する鉄道関連の偉人の顕彰や展示等に、県で収蔵している関係資料を提供するとともに、必要に応じ、講師やパネリストとして学芸員を派遣します。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

《参考》

○H26シンポジウム開催協力…西条市



台湾との交流拡大

◇河内晩柑輸出事業の推進

【現状と課題】

爽やかな風味と国産かんきつが手薄となる初夏に出荷可能という特色を持つ河内晩柑の日本有数の産地である愛南町では、河内晩柑のブランド力の強化及び販路拡大による生産者の所得の向上が、町の喫緊の課題となっています。

一方県においても、県産農林水産物の販路拡大を重要施策と位置付け、中でも、かんきつの輸出促進に重点的に取り組んでおり、多品種栽培による年間を通じた県産かんきつの供給をセールスポイントとしていますが、中晩柑類とハウスみかんの端境期にあたる初夏に出荷可能な柑橘の確保が課題となっています。

そのため、初夏に出荷可能な河内晩柑の産地である愛南町と、台湾の高級スーパーで温州みかんのトップセールスを実施するなど、台湾へのかんきつ輸出のノウハウを有する県が手を携えることで、相乗効果を発揮し輸出事業の推進を図っていく必要があります。



【連携・一本化の取組】

- 県がかんきつ輸出事業で培った取引先に対し河内晩柑を売り込み
- 県・町・生産者が一体となった輸出の取組
- 店頭販売プロモーションの実施



【取組による効果】

- ☆生産者の所得向上
- ☆通年供給による愛媛かんきつのブランド力アップ

(連携・一体化の取組イメージ)

愛南町

- 町と生産者（JAえひめ南）が一体となった取組が可能

愛媛県

- 台湾の取引先への営業可能

協力して河内晩柑の台湾輸出に取組

生産者の所得向上

通年供給による愛媛かんきつのブランド力アップ

【取引先】

株式会社裕源
(神奈川県厚木市)

台湾(台中市)を中心に高級スーパー『裕毛屋』を展開。

裕毛屋では、安全・安心・健康をキーワードに高品質な日本製の商品を多数取り扱っている。



【取組内容】

○河内晩柑輸出事業の推進

愛媛県、県内各市町、生産団体等は『えひめ愛フード推進機構』を設立し、愛媛のブランド農林水産物及び加工品の認定、販路開拓の支援等の体制を整えています。

愛南町の河内晩柑輸出事業については、台湾との取引先に対する営業を県（えひめ愛フード推進機構）が、物流・商流を全農えひめが、出荷体制の構築を町が担う形で27年度より実施してまいります。

○主なスケジュール

▼これまでの取組

平成26年

- 5月 河内晩柑輸出の可能性について協議（県・町）
- 7月 台湾の取引先への営業（県）
 - ・河内晩柑の試食
 - ⇒生搾りの果汁が最も評価が高い
 - ⇒店頭プロモーションも可能
- 9月 輸出関係協議（町・県・JA）
- 10月 生産者への説明会



▼これからの取組予定

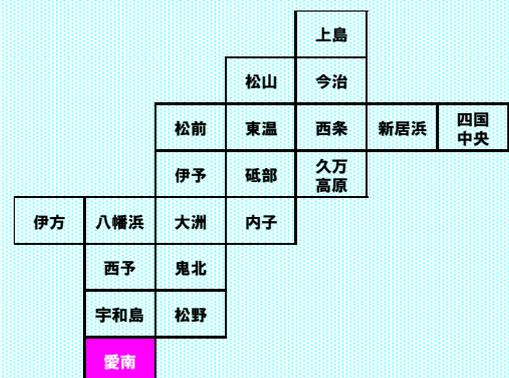
平成27年

- 1月 輸出関係協議（町・県・JA）
- 3月 『愛南町愛南ゴールド台湾輸出促進協議会（仮称）』設立
- 6月 台湾向け輸出開始
- 7月 裕毛屋店頭における販売プロモーション



【取組実施団体】

愛媛県、愛南町



台湾との交流拡大

◇サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大

【現状と課題】

本県の観光振興や、地域の活性化を更に拡大するツールとしてサイクリングの活用が注目を集めています。中でも、台湾との関係においては、知事や今治市長、上島町長らによる台湾サイクリングイベントへの参加などをきっかけに、しまなみ地域との交流が急速に深まっており、平成26年には、『愛媛マルゴト自転車道』構想の一環として、世界トップレベルのサイクリングコース「瀬戸内しまなみ海道」と台湾の「日月潭サイクリングコース」の姉妹協定の締結として実を結びました。

今後は、この姉妹協定を突破口に、更に日台双方の理解を深め、交流の拡大を将来に向け持続させるとともに、瀬戸内しまなみ海道を日本を代表する”サイクリストの聖地”として、広く世界に情報発信していくことが重要となっています。

【連携・一体化の取組】

- インバウンドを意識したサイクリング環境の整備・充実
- 快適性・利便性・安全性の向上
 - ・多言語マップの作成 Webサイトの開設
 - ・ブルーライン、安全標識の設置
 - ・多言語案内板の設置
 - ・受入態勢の充実
(ホテル・レンタサイクル) 等
 - 安全・利用促進協議会の設立

【取組による効果】

- ☆相互理解や国際親善の推進
- ☆世界への売り出し
- ☆観光振興や地域活性化
 - サイクリングによる国際的な交流人口の拡大
 - 双方の国際的なブランド力の向上
 - 継続的な交流促進、イベント開催
- ☆賑わいと新たな需要

(連携・一体化の取組イメージ)



連携・協力体制



県・市町のサポート体制

- 《県の役割》
- ◆台湾との相互交流を促す橋渡し役(仲立ち)
 - ◆本県が窓口となって、国土交通省や広島県等国内の関係機関及び台湾の行政機関等との合意形成を構築
- 《市町の役割》
- ◇しまなみ海道・台湾間の継続的な送客交流
 - ◇観光宣伝に留まらず、スポーツ・文化・教育分野における民間レベルでの交流を支援

【取組内容】＜インバウンドを意識した愛媛マルゴト自転車道の推進＞

○サイクリングコースの設定とマップの作成等＜平成24年度～＞

◇中・上級者向け 11コース (60Km～100Km程度) ◇ファミリー向け 15コース

◆全県版サイクリングマップを作成【日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語】

◆愛媛マルゴト自転車道サービスサイトの開設 ＜平成26年度＞

○サイクリングコースの環境整備＜平成25年度～平成29年度(目標)＞

設定されたコースごとに、県と市町が連携して実施計画を策定し、安全で快適なサイクリングができる環境整備を実施

○世界への売り出し＜平成26年度～＞

「国際サイクリング大会・サイクリングしまなみ」や「台湾自転車道との姉妹協定」を活用して、愛媛のサイクリングコースを世界へ売り出す。

★サイクリングを活用した国際的な友好交流を深化 ＜平成27年度～＞

県内のマルゴトコースをアピールし、イベントの開催等を通じて観光誘客を促進！

★松木幹一郎(西条市出身)の縁を通じた台湾との交流促進

日月潭には、台湾電力の父と呼ばれた同氏の胸像が建立されるなど顕彰されていることから、その縁を活かした交流を促進します。

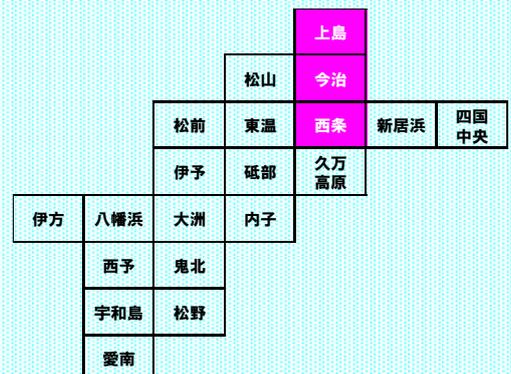


【協定締結式 H26.10.25(村上三島記念館:今治市上浦町)】

【記念式典 H26.11.9(台湾・日月潭管理处:南投県)】

【取組実施団体】

愛媛県、今治市、西条市、上島町



文化財保護行政の推進

◇文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保

【現状と課題】

所有者・管理者による文化財の保存・活用の取組に関する情報は、現在、県と市町が個別に把握しているが、他の市町の事例を参照しようとする場合、個々の市町に照会しなければならず事務効率の面で課題があります。

また、文化財建造物の修理・修復に当たり、所有者から市町に対して、設計監理者や施工技術者などの人材の紹介を相談されても、十分なリストがないため適当な候補者を推薦できないほか、近隣では入手が困難な資材（茅や檜皮等）もあり、事業実施自体が危ぶまれるケースも想定されます。

これらの課題解決には、県と市町が役割分担しながら、連携・一体化することによって、文化財保護体制の強化を図っていく必要があります。

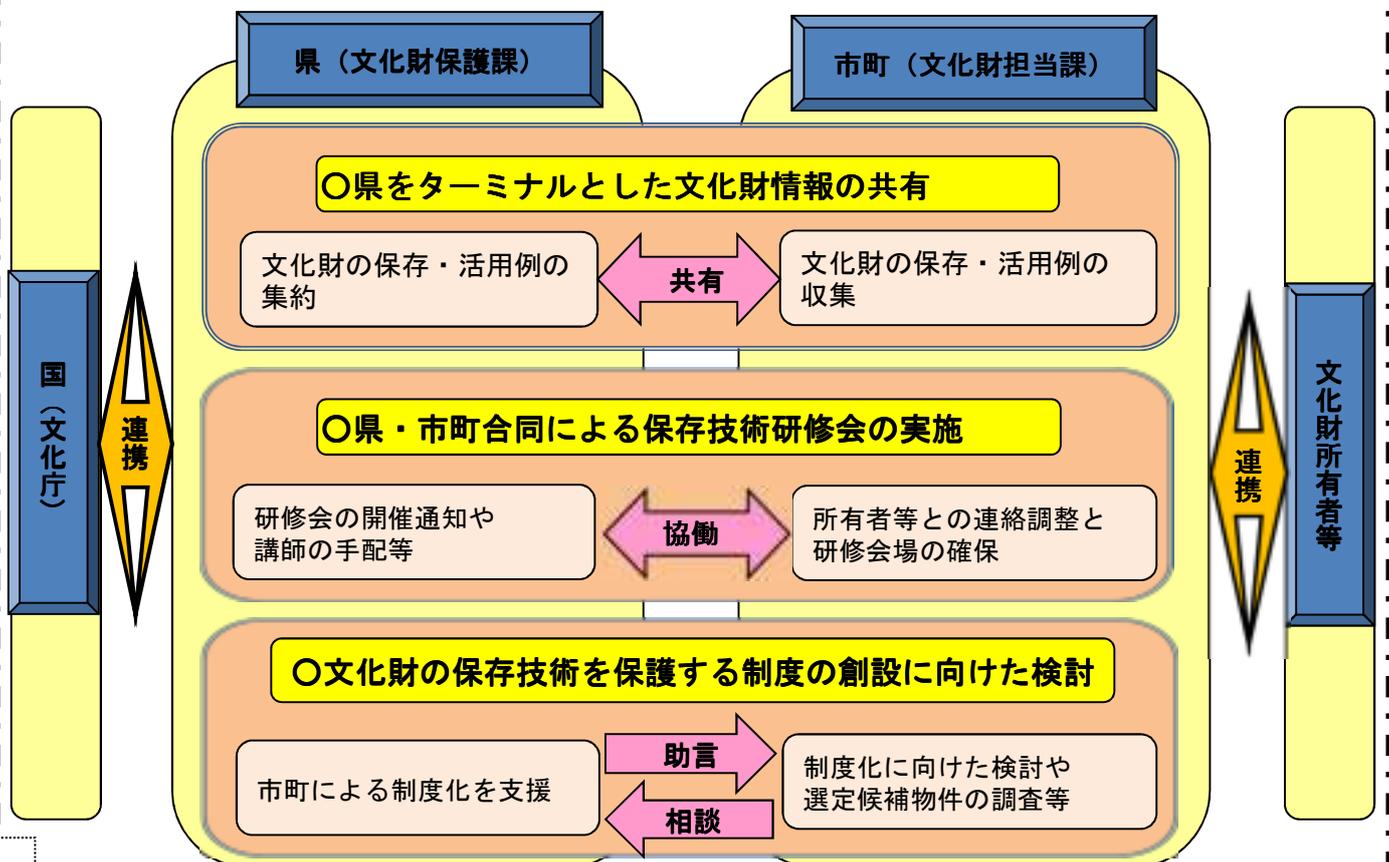
【連携・一本化の取組】

- 文化財の保存・活用に関する情報共有
- 建造物の修理・修復に係る人材や資材の確保
- 文化財の保存技術を保護する制度の検討

【取組による効果】

- ☆文化財の適正な修理・修復の実施
- ☆文化財関係者の意識やスキルの向上
- ☆より充実した文化財保護行政の展開

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○県をターミナルとした文化財情報の共有

- ・県ホームページ等を利用し、国、県、市町補助事業の実施状況や、文化財調査事業等の実施状況など、文化財保存修理事業の事例の情報共有を行います。
- ・人材（設計管理者・施工技術者）、資材（茅・檜皮等）に関する情報の収集を行い、情報提供者の意向や市町の希望に応じ、情報提供を行うことで、県全体の文化財保護の向上につなげます。

○県・市町合同による保存技術研修会の実施

市町教育委員会担当者、希望する設計管理者・施工技術者等を対象として、文化財保存修理現場での保存技術研修会を実施します。

○文化財の保存技術を保護する制度の創設に向けた検討

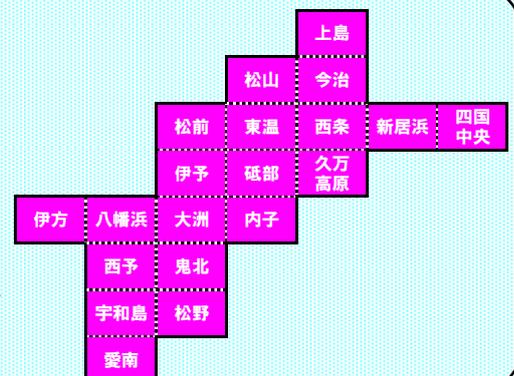
文化財の保存技術を継承するためには、まず、その技術や技能を有する者を認定する制度の整備が必要となりますので、制度化を目指す市町の取組を県が支援します。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

《参考》

- ・平成27年度は保存技術研修会を1市で実施予定
- ・文化財保存技術の制度は県、内子町で制度化



ブランド力向上と魅力発信

◇パブリシティ活動の連携による全国への情報発信の強化

【現状と課題】

民間シンクタンクの地域ブランド調査（H26.7）によると、本県は47都道府県中、魅力度31位、認知度37位（前年魅力度34位、認知度31位）と未だ高いとは言えない状況であり、全国の状況を見ると、市区町村の認知度、魅力度が高い都道府県ほど、ランキングが上位に位置付けられています。

このため、市町と連携して、大都市圏（首都圏・近畿圏）のメディア（テレビ・雑誌・インターネット等）に対し、本県の観光・物産等の情報をテレビ番組や記事の中で取り上げてもらうよう働きかける「パブリシティ活動」を展開し、オール愛媛で取り組んでいく必要があります。

【連携の取組】

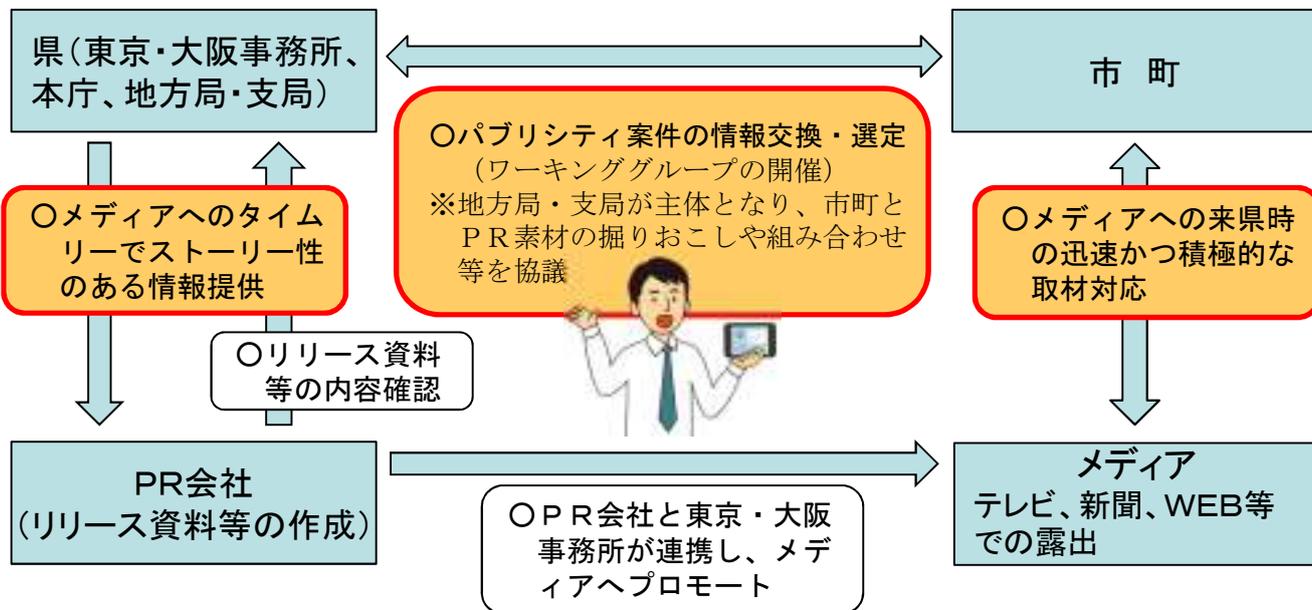
- パブリシティ案件の情報交換・選定
- メディアへのタイムリーでストーリー性のある情報の提供
- メディア来県時の迅速かつ積極的な取材対応



【取組による効果】

- ☆メディアへの露出度アップによる大都市圏での知名度向上
- ☆アテンド手法の習得等によるパブリシティ人材の育成など、効果的なパブリシティ活動を展開できる体制の構築

(連携・一体化の取組イメージ)



(目標) 県・市町の知名度向上及びイメージアップ!

【取組内容】

○パブリシティ案件の情報交換・選定

県・市町が全国へ発信したい観光・物産や文化・歴史等のパブリシティ案件について、PR素材の掘りおこしや組み合わせなどにより、パブリシティ案件を選定し、メディアの関心を引くタイムリーでストーリー性のある情報提供に取り組めます。

こうした取組により、メディアへの露出度アップによる大都市圏での知名度向上に努めていきます。

(26年度の主な実績)

TBS 『いっぷく!』(しまなみサイクリングDEデート)
 毎日新聞 愛顔のえひめ『すごモノ』フェア 等

(27年度のパブリシティ予定案件)

「すご味」(愛媛ブランド牛・紅い雫・スマ・愛育フィッシュフェア、えひめ食の大使館)、「すごモノ」(今治タオル・砥部焼・えひめ逸品大使館)、柑橘王国えひめの逸品(紅まどんな・甘平・ブラッドオレンジ・みかん研究所)、愛媛マルゴト自転車道作戦、宇和島伊達400年祭、石鎚山国定公園指定60周年、内子座創建100周年記念 等

○メディアの来県時の迅速かつ積極的な取材対応

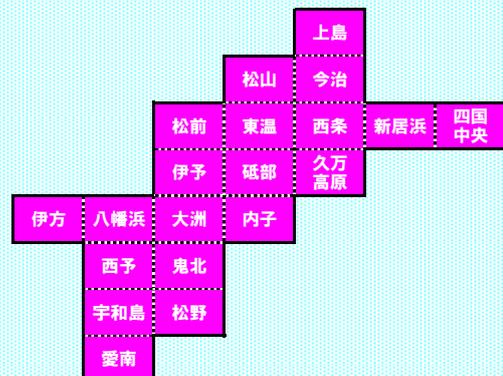
メディアが来県取材を行う際は、広域市町に跨る場合が多いため、県は、メディア(PR会社)や市町との連絡調整を行います。

また、市町は取材対応を行うことにより、メディアに対するアテンド手法の習得やネットワークづくりなど、パブリシティ人材の育成に取り組めます。

こうした取組により、県と市町が連携・協力して効果的なパブリシティ活動を展開できる体制の構築に努めていきます。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



自転車新文化の創造
◇自転車の安全利用の促進

【現状と課題】

「愛媛県をサイクリングパラダイスに」との理念のもと、県内各地でサイクリングイベントが多く開催されているところですが、今後、スポーツサイクルの普及が加速的に進むとともに、サイクリストが増加していくことに伴って、自転車の安全利用意識の更なる醸成が必要になります。

そのため、平成25年7月に「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車交通安全教育や条例の広報啓発活動に重点を置いた取組を行っているところですが、歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやり、道路空間を安全・快適に共有する「シェア・ザ・ロード」の精神を広く県下全域に普及浸透するためには、更なる安全利用の促進を図っていく必要があります。

【連携・一本化の取組】

- 自転車安全利用セミナーの開催
- 連携した条例の広報啓発活動

【取組による効果】

- ☆ 自転車安全教育の充実
- ☆ 「シェア・ザ・ロード」精神の普及浸透
- ☆ 自転車に関与する事故防止

(連携・一本化の取組イメージ)

愛媛県

連携

各市町

【県の役割】

- ・各市町における自転車安全利用を担う人材育成に向けた体制の構築
- ・条例の啓発用資料（チラシ、DVD等）の作成及び配布
- ・交通安全県民総ぐるみ関係機関・団体との連携及び協力要請
- ・市町間の連絡調整・支援

【市町の役割】

- ・自転車安全利用指導者の育成
- ・各警察署、学校と連携した自転車交通安全教室の開催
- ・各地域の実情に応じた条例の広報啓発活動
- ・各季交通安全運動期間等における街頭指導
- ・県や各市町との情報共有

「シェア・ザ・ロード」精神の普及浸透



目標 愛媛県をサイクリングパラダイスに！！

【取組内容】

交通安全教育

○自転車安全利用セミナーの開催

これまでは、交通安全教室の実施を通じて県民の自転車安全利用意識の向上を図ってまいりましたが、今後は、各市町のサイクリングコースにおいて、市町で自転車の安全利用等の指導を行う立場にある者を対象に、自転車プロライダーによるサイクリング型の自転車安全利用セミナーを実施します。

セミナーを通じて、各市町で自転車の機動力や利便性、また、そのスピードから生まれるリスクなどの特性を理解するなど、自転車を正しく安全に有効利用できる人材を育成し裾野を広げることで、草の根的に自転車安全利用教育を波及させていきます。

条例の広報啓発活動

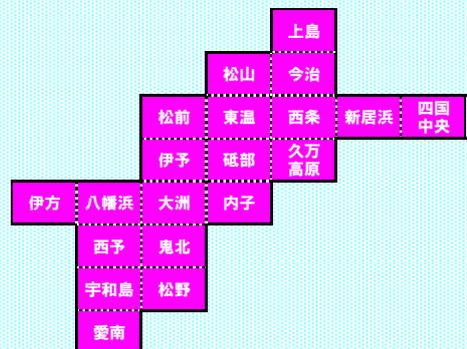
○「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の普及浸透

▼連携による条例の広報啓発

県と市町とが連携し、毎月の自転車安全利用の日をはじめ、各季の交通安全運動期間や各市町で行われるサイクルイベント等において、地域の特性に応じた条例啓発キャンペーン等を実施し、広く県民に条例の内容や、その基本理念である「シェア・ザ・ロード」の普及浸透を図ります。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



自転車新文化の創造
◇県下全域でのオフロード自転車競技会の開催

【現状と課題】

本県では、自転車新文化を開花させ、愛媛がサイクリングパラダイスになることを目指して「愛媛マルゴト自転車道」構想の推進に取り組んでいます。

そして、自転車競技を取り巻く状況を見ますと、国内では舗装された道路を高速走行するロードレースを中心に盛り上がりを見せているところですが、海外ではオフロードレースが人気となっており、この流れが、日本にも到来し、各地でも人気に火がつきはじめています。

この点、県内には、有効活用が図られていない既存公共施設が多数存在しており、これらの施設はオフロード自転車競技会の候補地と成り得る可能性を秘めていることからオフロード自転車競技に関心を示している市町はあるものの、運営等の困難さから、具体的取組に進展できていない状況があります。

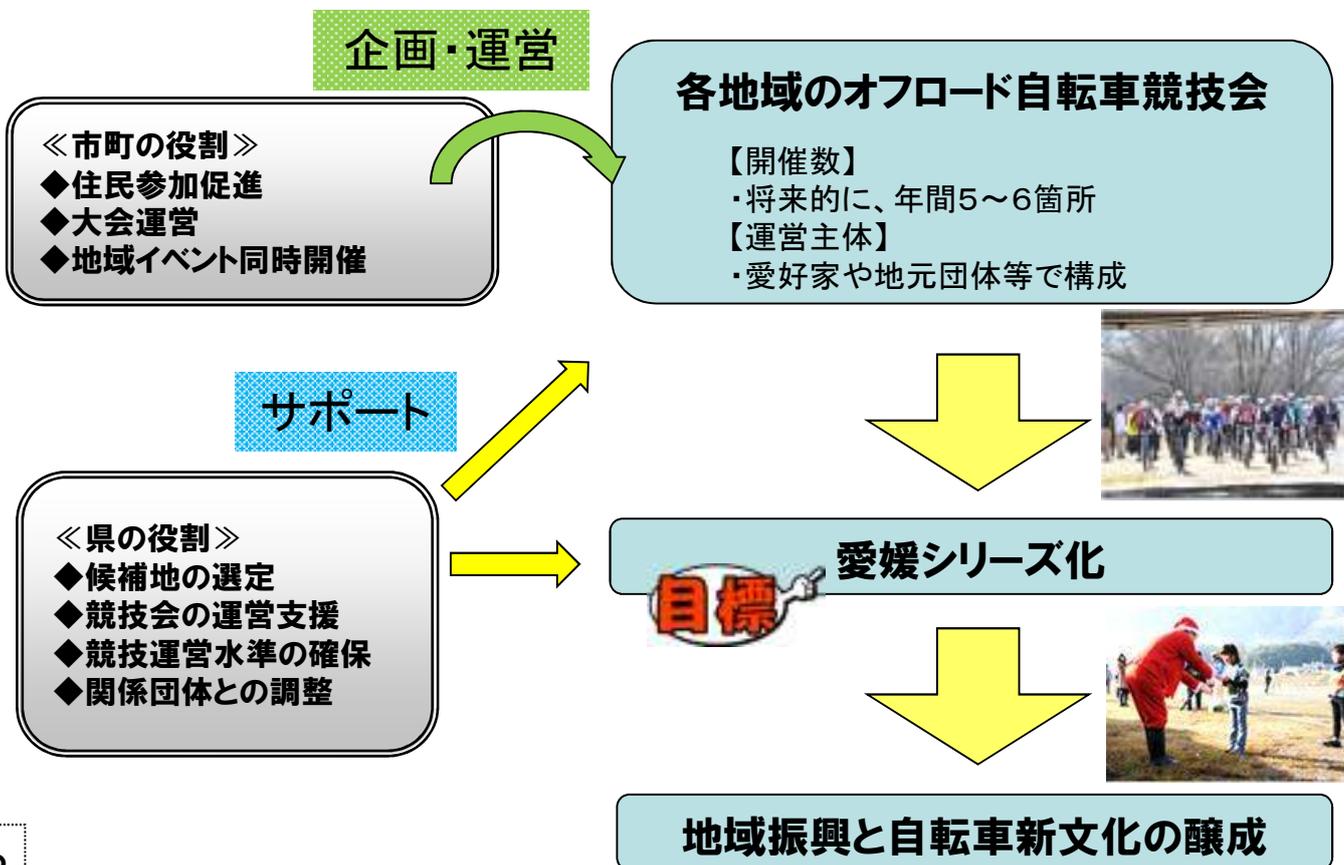
【連携・一本化の取組】

- 各地域のオフロード自転車競技会開催
⇒愛媛シリーズ化

【取組による効果】

- ☆自転車を活用した地域振興
- ☆既存公共施設の利活用
- ☆自転車新文化の醸成

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○候補地の選定

各地域からの要望に応じて、オフロード自転車競技会の実現可能性の有無について、現地調査を行います。[26年度は久万高原町、今治市の現地調査を実施]

○競技運営水準の確保

各地域で開催される競技運営水準を確保するため、競技規則や運用ルール統一、コース設定などの技術向上に努めます。



○関係団体との調整

各地域で開催予定の競技会の日程調整、自転車競技団体や他県の大会開催団体などとの調整を図るとともに、相乗効果が得られるよう連携を強化します。



○愛媛シリーズに向けた、競技会の運営

各地域で以下の大会を実施しています。（市町及び地域の商工団体等が主催。県が運営ノウハウ等を提供し、側面支援）

また、27年度からは、久万高原町や、県の総合運動公園での実施も検討しており、愛媛シリーズの実現に向け、拡大を図っていきます。

26年度実施(予定)	大会名
内子町	小田川シクロクロスinうちこ(12/21開催)
今治市	今治湯ノ浦温泉シクロクロスin桜井(3/8開催予定)

【取組実施団体】

愛媛県

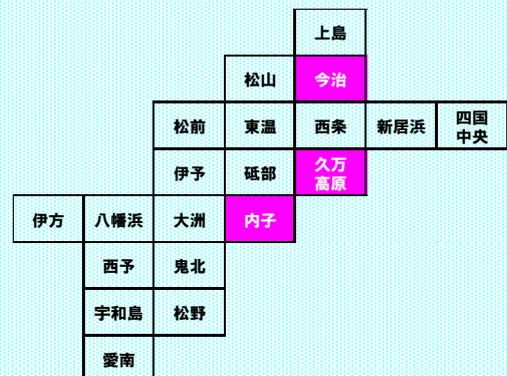
内子町、内子町商工会、内山青年会議所

今治市、桜井・湯ノ浦温泉活性化協議会

愛媛県自転車競技連盟

《参考：平成26年度実施予定》

1市1町で競技会開催



協働による地域づくり

◇屋外広告物の適正化推進

【現状と課題】

屋外広告物は、人々に様々な情報を提供し、まちの賑わいを演出しますが、ルールを無視した掲出は、景観を阻害したり、まちのイメージを損なうことにもつながります。

平成25年度には、県内で6,732件の違反屋外広告物が把握されていますが、パトロール等が十分実施できていないこともあり、実際にはさらに多くの違反屋外広告物があると推測されます。

それぞれの市町で実情は異なるものの、2017年のえひめ国体開催を控え、来県者が再び愛媛に訪れたいと思えるような美しい景観を形成するため、県全体の課題として違反屋外広告物対策に取り組む必要があります。

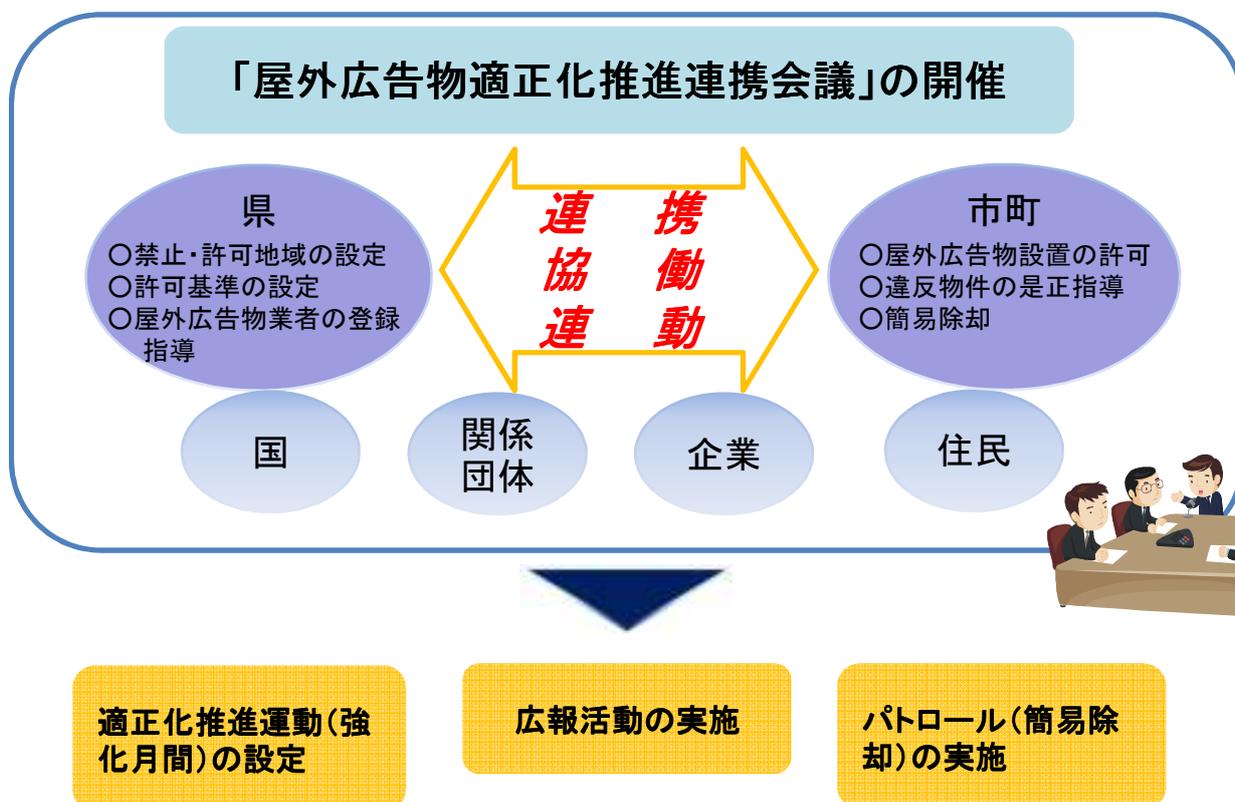
【連携・一体化の取組】

- 協力体制・協議の場の形成
- 屋外広告物制度の普及啓発
- 違反屋外広告物の是正指導、簡易除却

【取組による効果】

- ☆ 屋外広告物に対する共通認識の醸成
- ☆ 違反屋外広告物の減少
- ☆ 美しい景観の形成

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○屋外広告物適正化連携推進会議の開催（26年度～）

屋外広告物適正化連携推進会議を開催し、制度の普及啓発や違反屋外広告物の是正指導、撤去に関する取組事項について、県・市町、関係機関で協議します。

○「屋外広告物適正化推進運動」強化月間の設定（26年度～）

9月を「屋外広告物適正化推進運動」強化月間として、次の取組を集中的に行います。

- ・違反屋外広告物適正化パトロール（簡易除却等）
まち中心部、国体会場周辺、観光地等のパトロールを行います。
違反屋外広告物に対して、是正指導を行うとともに、ポスター等については、簡易除却を行います。
- ・普及啓発活動
ホームページや広報誌、ポスター等を使用して、屋外広告物制度の普及啓発や適正化のための取組状況について広報を行います。

○えひめ屋外広告物フォーラムの開催

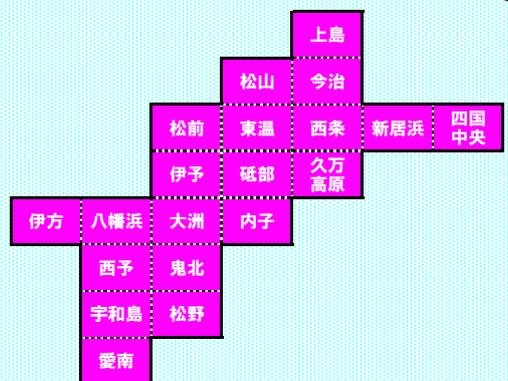
屋外広告物制度の普及啓発や良好な景観形成のための屋外広告物の質の向上を目的に、9月に屋外広告物フォーラムを開催します。

- ・開催日 平成27年9月(予定)
- ・場 所 松山市
- ・参加者 屋外広告業者、一般県民、県・市町職員等 約100人
- ・内 容 基調講演、街歩きワークショップ等



【取組実施団体】

愛媛県
県内全市町
(各市町の実情に応じた取組を行う。)



◇緊急消防援助隊愛媛県隊の後方支援体制の強化

～後方支援活動要領の作成・市町行政職員及び保健師の帯同～

【現状と課題】

緊急消防援助隊は、被災県の消防力では不足する大規模災害時における全国的な消防応援体制であり、部隊は、消防機関が予め国に登録した指揮隊や消火小隊、救助小隊や救急小隊等のほか、装備搬送や給食等でこれらの活動を支える後方支援小隊で編成され、県の計画等に基づき県大隊として出動します。

愛媛県大隊は東日本大震災の際に全消防本部から出動しましたが、消防本部ごとに後方支援活動を行ったほか、後方支援小隊の登録がない消防本部もあることから、非効率かつ活動内容にも格差が生じる結果となりました。また、厳しい環境下での労務管理や、部隊運用上の共通経費の執行管理等も課題として浮かび上がりました。

【連携の取組】

- 県・市町連携による後方支援活動要領作成
- 県・市町行政職員や保健師等の派遣
- 部隊共通経費の執行管理の検討

【取組による効果】

- ☆ 一体的な部隊運用
- ☆ 後方支援体制の充実
- ☆ 役割分担のルール化

(連携の取組イメージ)



【取組内容】

○派遣部隊の後方支援活動の一体化

県と全市町が協議のうえ後方支援活動要領を作成することにより、隊員や資機材、補給物資等の搬送、現地での後方支援活動などを、互いに補完しつつ愛媛県大隊として一体的に行うことができるようになります。これにより、隊員間にも一体感が醸成され、効率的かつ円滑な部隊運用が可能となります。

○県・市町の行政職員や保健師等の派遣部隊への同行

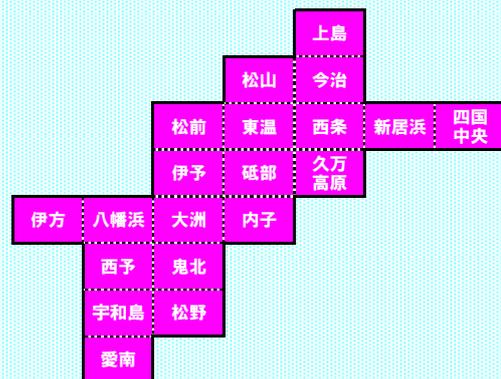
必要に応じ、県・市町の行政職員や保健師等を愛媛県大隊に同行させることができるようにします。これらの職員が現地における連絡調整、隊員の健康管理等を担うことにより、後方支援体制の充実を図り、緊急消防援助隊の機能強化を進めます。

○県と市町消防本部との連携促進

緊急消防援助隊の派遣に際し、県はこれまで以上に積極的に支援を行います。これにより、交代要員の派遣や装備の補給など、活動の長期化に対応できる後方支援体制の確立を図ります。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



【継続検討事項】

▽愛媛県隊が現地が必要とする共通経費の執行管理については、実現可能な方策について引き続き、検討していきます。

◇橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注
～橋梁やトンネル等の点検義務化への対応～

【現状と課題】

我が国の道路インフラは、昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化していくことが確実視されています。

平成26年7月には、道路法施行規則等が改正され、橋梁、トンネル等は、国が定める基準により、5年に1回の頻度で、詳細な近接目視により点検を行うことが義務化されました。

そのため、道路管理者である県及び市町は、周期的に点検を実施するメンテナンスサイクルを回していく必要がありますが、点検業務には高度な技術力とマンパワーを必要とするため、市町における人員不足、技術力不足の課題について、県と市町が一体となって解決を図っていく必要があります。

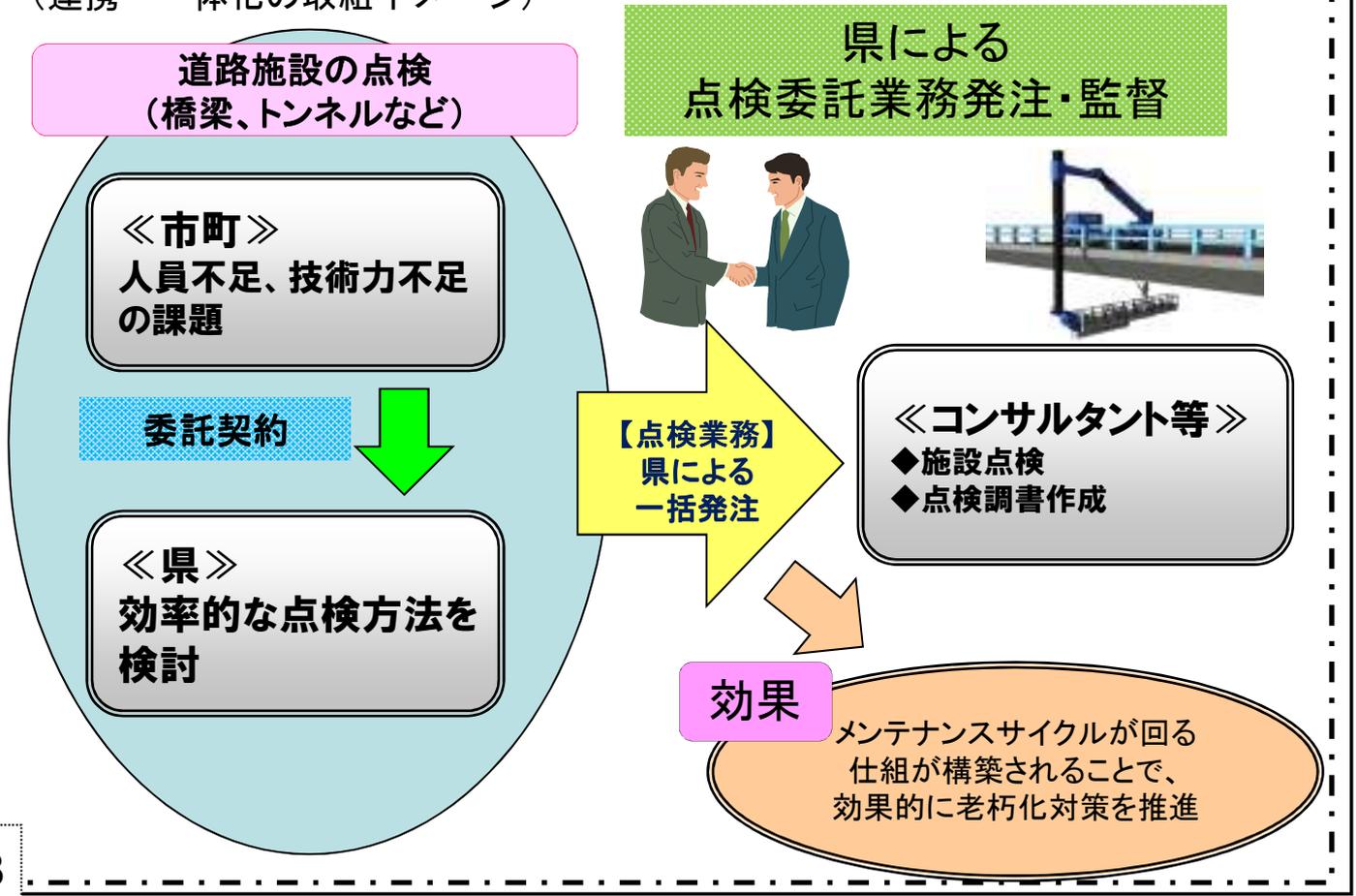
【連携・一本化の取組】

- 要請がある市町の道路施設の点検を県が地域単位で一括発注により行う。

【取組による効果】

- ☆市町における人・技術力不足の課題の解消
- ☆点検の円滑な実施

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○市町の道路施設を県が受託により点検

義務化に伴う道路施設の点検について、要請がある市町の点検を県が一括発注することで、市町の人員不足、技術力不足の課題を解決し、メンテナンスサイクルが回る仕組みを構築します。

【メンテナンスサイクル】



平成26年度における点検受託予定

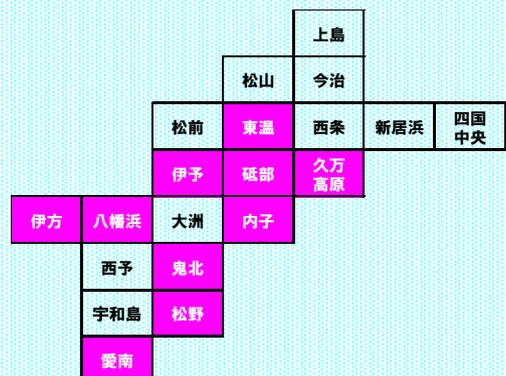
市町名	道路施設点検受託
久万高原町	橋梁点検 24橋
内子町	橋梁点検 15橋
鬼北町	橋梁点検 11橋
松野町	橋梁点検 2橋

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町を対象

《参考：平成27年度受託予定団体》

八幡浜市、伊予市、東温市、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町



◇障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進

～居住支援による、民間賃貸住宅等への円滑な入居及び地域移行・地域定着の促進～

【現状と課題】

医療機関や施設に入院・入所中の障害者や高齢者等の方が、住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して充実した生活が送れるよう、地域の受入体制を整備し、退院・退所を支援するという「地域移行・地域定着」の施策が進められていますが、そのためには社会福祉法人等による見守り、緊急対応等の支援サービスと共に住居の確保が重要な課題であり、障害者等の自立支援の観点からも、住居の確保は大切です。

しかしながら、障害者等の民間賃貸住宅への入居が拒まれ住居が確保できないために地域移行が進まない現状があり、また、既存の家賃債務保証制度（高齢者住宅財団等）も、「保証料が払えない」「対象住宅が少ない」などの理由から利用が進んでいない状況です。

このような現状の中、障害者等住宅確保要配慮者のスムーズな民間賃貸住宅への入居等地域移行を進めるためには、市町単独の対応に委ねるのではなく、県、市町、社会福祉法人、不動産関係団体等の関係機関が参画した協議の場を設置し、住宅確保要配慮者に対する各種情報提供や、各機関が抱える課題の共有・分析により、地域の実情に応じた的確な対応が必要です

【連携・一本化の取組】

- 居住支援協議会の設立
- えひめあんしん賃貸住宅制度の導入

【取組による効果】

- ☆ 住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅等への入居促進
- ☆ 病院・施設から地域への移行促進

(連携・一体化の取組イメージ)

居住支援サービス

民間賃貸住宅や公営住宅



地域移行・地域定着



居住支援協議会

不動産関係団体

連携

社会福祉法人等

連携

連携

地方公共団体（県・市町連携）

＜市町＞◆福祉部局・住宅部局等

＜県＞◆保健福祉部の住宅確保要配慮者所管課等
◆建築住宅課

障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進

【取組内容】

○「愛媛県居住支援協議会」の設立

住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居円滑化に資する活動、具体的実施手法について、県・市町の関係部局に加え民間の不動産関係団体、居住支援団体の協議の場を設置する。

【協議会の主な役割】

- ・ 民間賃貸住宅への入居に対する障害者等の住宅確保要配慮者及び賃貸人のニーズの把握及び居住支援団体の活動状況の把握
- ・ 住宅確保要配慮者への空家（空室）の提供及び空家（空室）を抱える賃貸住宅の賃貸人への居住支援団体活動の理解促進・情報提供
- ・ 居住支援協議会各機関が抱える課題の共有・分析による具体的な対応策の検討

○「えひめあんしん賃貸支援システム」の構築

住宅確保要配慮者の賃貸住宅の入居に協力する賃貸住宅、不動産取扱店、居住支援団体を登録し、それらの情報提供を行う。

○家賃債務保証等に係る情報提供

家賃債務保証業者に関する情報、保証人を要しない住宅に関する情報等の提供

○住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する研修会等の開催

住まいに関する研修会等の開催、住まいの相談会等の開催

○生活福祉・就労支援協議会との連携

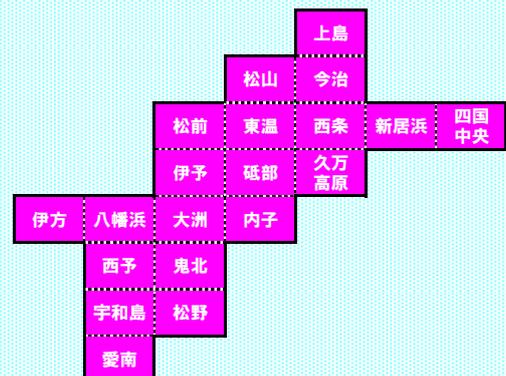
高齢者向け住まいのニーズ調査、離職者等の入居相談に応じる仲介業者等の情報提供

※ **住宅確保要配慮者**：高齢者、障害者、子どもを育成する家庭等の住宅確保に特に配慮を要する者

※ **居住支援**：住宅確保要配慮者が自立した生活を営むための各種支援一般

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



◇災害時における県下統一の障害者意思表示カード(SOSカード)の導入
～障害がある人が安心して暮らせる手助けをみんなで～

【現状と課題】

障害のある方は、災害時には、心身に病気や障害のない方に比べて困難な状況に置かれることから、県は、平成25年2月に『愛媛県災害時障害者支援の手引き』を作成し、障害の種別や程度に配慮した防災対策の取組を推進しています。

その手引きには、障害のあることや特殊なニーズがあることを周囲の方に伝え、意思疎通を確保するために「意思表示カード」が有益であると記載しています。近い将来、南海トラフ地震が高い確率で発生することが予想され、大規模災害時には市町域を越えた広域的な支援が想定されることを踏まえると、障害のある方が支援を求めていることを意思表示し、障害特性に応じた支援を受けることができるよう、県下で统一的に「意思表示カード」を導入することが効果的です。

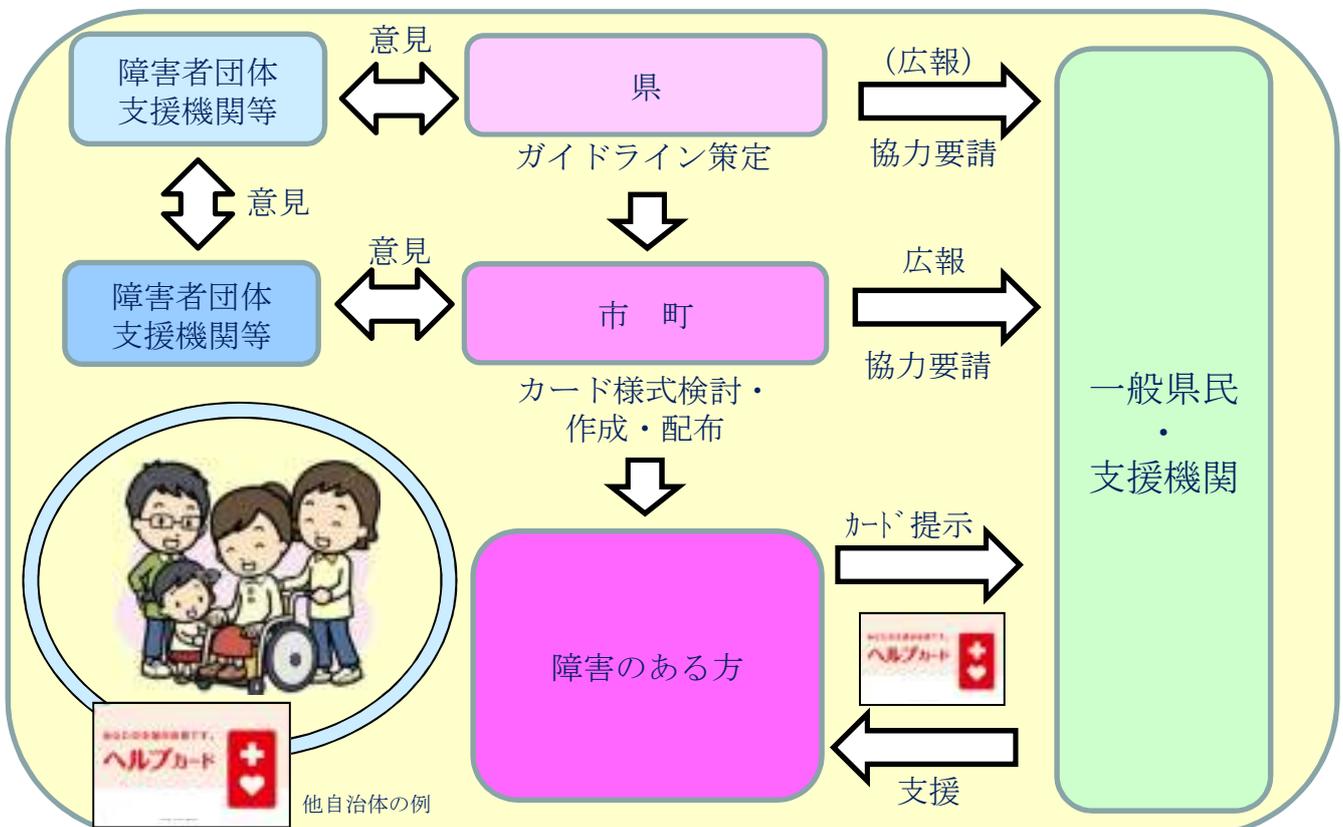
【連携・一本化の取組】

- 統一ガイドライン（標準様式）の作成
- ガイドラインに沿ったカードの作成・配布
- 重層的な普及啓発（協力要請・広報）

【取組による効果】

- ☆障害のある方の防災対策の促進
- ☆本人・家族・支援者の安心感
- ☆情報・意思疎通手段の確保
- ☆障害に対する理解の促進

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

- ◆ 県
 - カードの統一ガイドライン（標準様式）の作成
 - 県域レベルの支援機関や交通機関等への協力要請
- ◆ 市町
 - 詳細様式決定、カードの作成・配付
 - 市町レベルの支援機関等への協力要請、広報
 - 導入以降の制度運営

【カードの使い方】

- ◆ 障害のある方のなかには、困っていることを自覚していない方やコミュニケーションに障害があるために支援が必要なことを伝えられない方がいらっしゃいます。他方、周囲の方は、障害のある方が困っていることが分からない、どのように支援したらいいのかわからない等、戸惑うことも多いと想定されます。そのような時、支援が必要な方と支援を「したい」「できる」方とをつなぐのが、このカードです。
- ◆ 障害のある方は、災害時等において何らかの支援や配慮を必要とする時にこのカードを周囲の方に提示します。カードには、あらかじめ障害や病気の状況、配慮してほしい内容等が記載されていますので、カードの提示を受けた方は、カードを確認して、例えば「耳が聞こえないので、手話か筆談で状況を説明してください。」「大きな音が苦手です。パニックになることがあります。静かなところに連れて行ってください。」「自宅に連絡してください。」など、必要とされている支援や配慮を提供する仕組みです。

利用例

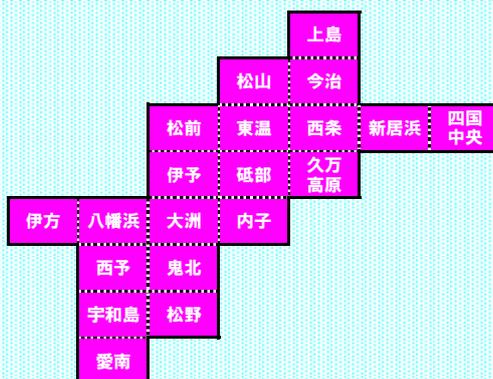


【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

<<参考>>

27年度 連携取組実施（着手）
28年度上半期 制度運用開始



◇認知症ケアパスの作成

～認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

【現状と課題】

認知症高齢者は、厚生労働省の推計では平成24年度時点で約462万人、65歳以上の高齢者の約15%とされています。本県では、介護保険の要介護認定をもとに集計し、平成26年4月現在で50,471人、65歳以上の高齢者の12.3%であり、今後も増加が見込まれています。

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、早期診断・早期対応につながる医療と介護の切れ目ないサービス提供が必要であり、また、認知症が原因の徘徊などにより、行方不明や事故に巻き込まれる危険性もあるなど、家族による介護だけでは限界があり、社会全体で支える体制整備も重要となります。

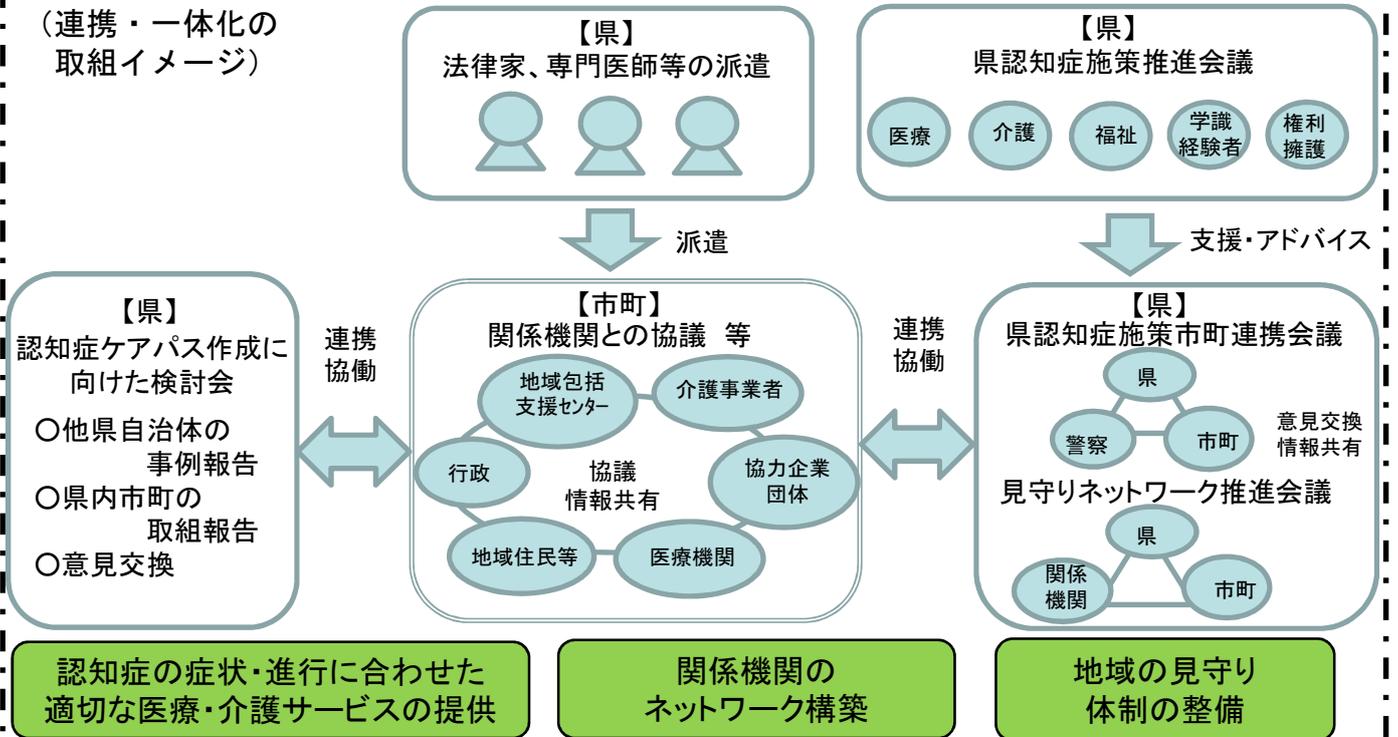
【連携・一本化の取組】

- 認知症ケアパス作成に向けた検討会開催
- 専門職による作成支援（アドバイス）
- 市町間の情報共有

【取組による効果】

- ☆ 認知症の症状・進行に合わせた適切な医療・介護サービスの提供体制の整備
- ☆ 地域で認知症の人とその家族を支える体制の整備
- ☆ 地域包括ケアシステムの構築促進

（連携・一体化の取組イメージ）



認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現

【取組内容】

○認知症ケアパス作成による切れ目ない医療・介護サービス提供体制の整備

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、具体的に分かりやすく示したリーフレット等を県内全市町で作成し、周知します。



○関係機関等のネットワークの拡充

認知症ケアパス作成の過程で構築された関係機関とのネットワークを、地域の高齢者見守り体制の整備や徘徊SOSネットワークの構築へつなげていき、徘徊による行方不明者ゼロのまちづくりを目指します。



○地域包括ケアシステムの構築の促進

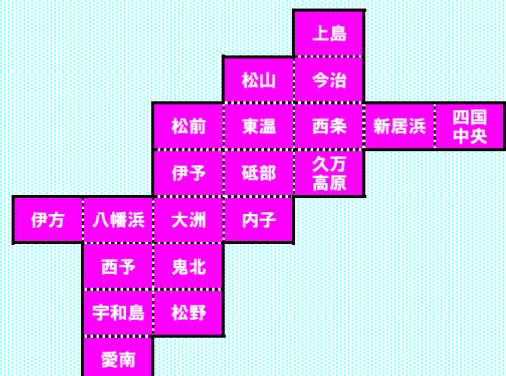


高齢化が進展し、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加する中、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、ニーズに応じて、介護サービス、予防サービス、医療サービス、生活支援、住まいを適切に組み合わせ提供し、24時間365日を通じた対応が可能な地域連携体制の構築に努めます。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

《参考：平成26年度の状況》
9市町で認知症ケアパス完成予定



◇常駐型救急ワークステーションの整備

～365日24時間対応できる常駐型救急ワークステーション～

【現状と課題】

平成24年6月1日より、平日の昼間（9:00～17:00）、県立中央病院は松山市から救急車1台、救急隊員3名の派遣を受け入れ、平時は救急隊員に病院実習を実施し、救命処置の質の維持・向上に努めるとともに、救急出動時には必要に応じて医師が救急車に同乗して現場に急行し、救命処置を行う「派遣型救急ワークステーション」の運用を行っていますが、現在の取組は、夜間・休日には対応できないという課題があります。

【連携・一本化の取組】

365日24時間対応できる「常駐型救急ワークステーション」の運用



【取組による効果】

救急隊員のスキルアップと
医師同乗出動体制の強化

(連携・一体化の取組イメージ)

救急隊員への充実した教育体制の確立

救急隊員の
スキルアップ



常駐型救急ワークステーション
(松山市)

救急隊員の病院実習
(救命救急センターでの
傷病者搬入時の処置等)



県立中央病院
(愛媛県)

365日24時間、必要に応じて医師が救急車に同乗出動

医師同乗出動体制
の強化



救急現場及び搬送途中における
医師の救命措置



重症傷病者
発生現場

【取組内容】

○常駐型救急ワークステーションの運用

松山市が、県立中央病院の隣接地に常駐型救急ワークステーションを整備（平成27年度竣工予定）し、365日24時間体制を構築することにより、救急隊員のスキルアップと医師同乗出動体制の強化を図り、更なる救命率の向上に努めます。

県内唯一の基幹災害拠点病院である県立中央病院の医師等と、本県の代表消防機関である松山市消防局の救急隊員との顔の見える関係が深まることで、より円滑な相互連携が図られ、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時における災害医療と消防体制の強化につながります。

○病院実習等の内容

【救急隊員の病院実習】

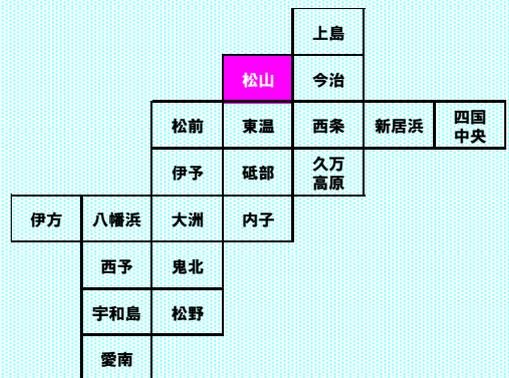
- ▼救命救急センターでの傷病者搬入時の処置
- ▼傷病者の処置、看護及び接遇要領（ICU等）
- ▼高度シミュレーター等を活用した訓練 など

【救急車への医師同乗要請の判断基準】

- ▼心肺停止状態などの重症傷病者であり、救急現場又は搬送途上において医師の救命処置が必要と判断した場合
- ▼災害現場等において傷病者の救出に相当の時間を要し、現場における医師の救命処置が必要と判断した場合 など

【取組実施団体】

愛媛県、松山市



◇東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信
～東予東部地域の山岳の観光ブランド化～

【現状と課題】

近年の登山ブームに象徴されるように、全国的に山や自然に対する関心が高まっている中で、東予東部地域には、2015年に国定公園指定60周年を迎える西日本最高峰の石鎚山をはじめ、新居浜市から四国中央市にかけてつらなる赤石山系など、身近に登山やトレッキングを楽しむことができる絶好の環境があります。

しかし、これまで、東予東部地域の山岳資源に関する魅力発信が十分ではなく、更には、山岳資源を活用した広域的な観光振興策の取組は行われていませんでした。

そのため、管内の市、観光団体、山岳関係者などと連携を図り、東予の山を魅力的な観光資源としてブランド化することにより、市や関係団体独自の取組も促進しながら、総合的な取組を行っていくことで地域の活性化を図っていきます。

【連携・一本化の取組】

- 山の魅力でおもてなしチームの運営
- 東予まるごと山の魅力ブランド化
- 東予に連なる山のファンの創出

【取組による効果】

- ☆広域連携体制の構築
- ☆観光交流人口の増加
- ☆東予東部地域の知名度の向上

(連携・一体化の取組イメージ)

東予に連なる山の魅力をまるごとブランド化

《山の魅力で おもてなしチームの運営》

《東予まるごと山の魅力 ブランド化の推進》

《東予に連なる 山のファンの創出》

- 《平成27年度実施概要》
- ・モニターツアーの実施
 - ・Web広告の実施
 - ・県外旅行業者へのPR活動の実施
 - ・総合Webサイトやフェイスブックの運営

企画・運営

東予東部の地域活性化

広域連携体制の構築

観光交流人口の増加

地域の知名度の向上

《効果》

- ◆観光入込客の増加
- ◆地域内消費額の増加
- ◆地元産品をPRする機会
の増加

【取組内容】

○モニターツアーの実施

本県への宿泊旅行者の多い上位3地域（大阪府・広島県・県内）在住者を対象に、観光モデルコースをベースとしたモニターツアーを企画し、実施後、関係者・参加者に対しアンケート等を行い、再来訪の意向・消費額等の経済効果を調査した上、旅行商品化に向けた検討を行います。

○Web広告の実施

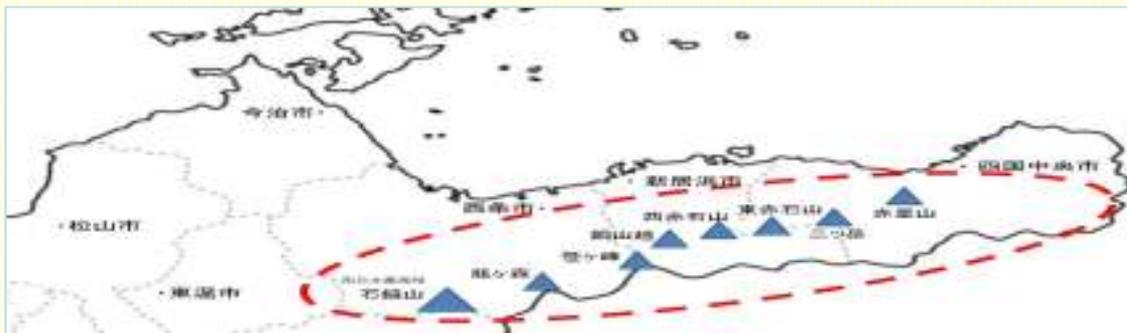
大手のネット広告代理店のサイトに広告を掲載することで、流通する膨大な情報に埋もれることなく、近年急速に増加傾向にある個人宿泊旅行ユーザーに届く効果的な宣伝を行います。

○県外旅行者へのPR活動の実施

本県への宿泊旅行者の多い上位2地域（大阪府・広島県）に所在する旅行者を訪問し、旅行商品化を打診する。

○総合Webサイトやフェイスブックの運営

観光モデルコースや登山ルート、周辺案内に加えて、ゆるキャラによる登山ルート等の紹介をWebサイトで発信したり、東予の旬の山・動植物、イベント・グルメ・宿泊等の最新情報をフェイスブックで配信し、ファンの拡がりを促進します。



【取組実施団体】

愛媛県、新居浜市、西条市、四国中央市



◇県立図書館図書の遠隔地返却サービス
～県立図書館の本をあなたの市町で返却できます～

【現状と課題】

県立図書館では、個人利用者が借りた本を返却できる場所は、県立図書館に限られています。県立図書館から遠隔地の県民は、県立図書館に直接来館して本を借りたいと思っても、返却時の再来館または返送費用の個人負担が必要となり十分に利用できていません。

また、個人利用者の求めに応じ、県立図書館が市町の図書館等を経由して県立図書館の図書を貸し出す協力貸出は、その搬送に係る費用のうち貸出送料は県が負担していますが、返却送料は市町が負担しているため、県立図書館の図書を十分利用できていないことが、市町へのアンケートで明らかになりました。

県下全域に対するサービスを充実させるために、県と市町が連携して図書館サービスの向上を図っていく必要があります。

【連携・一本化の取組】

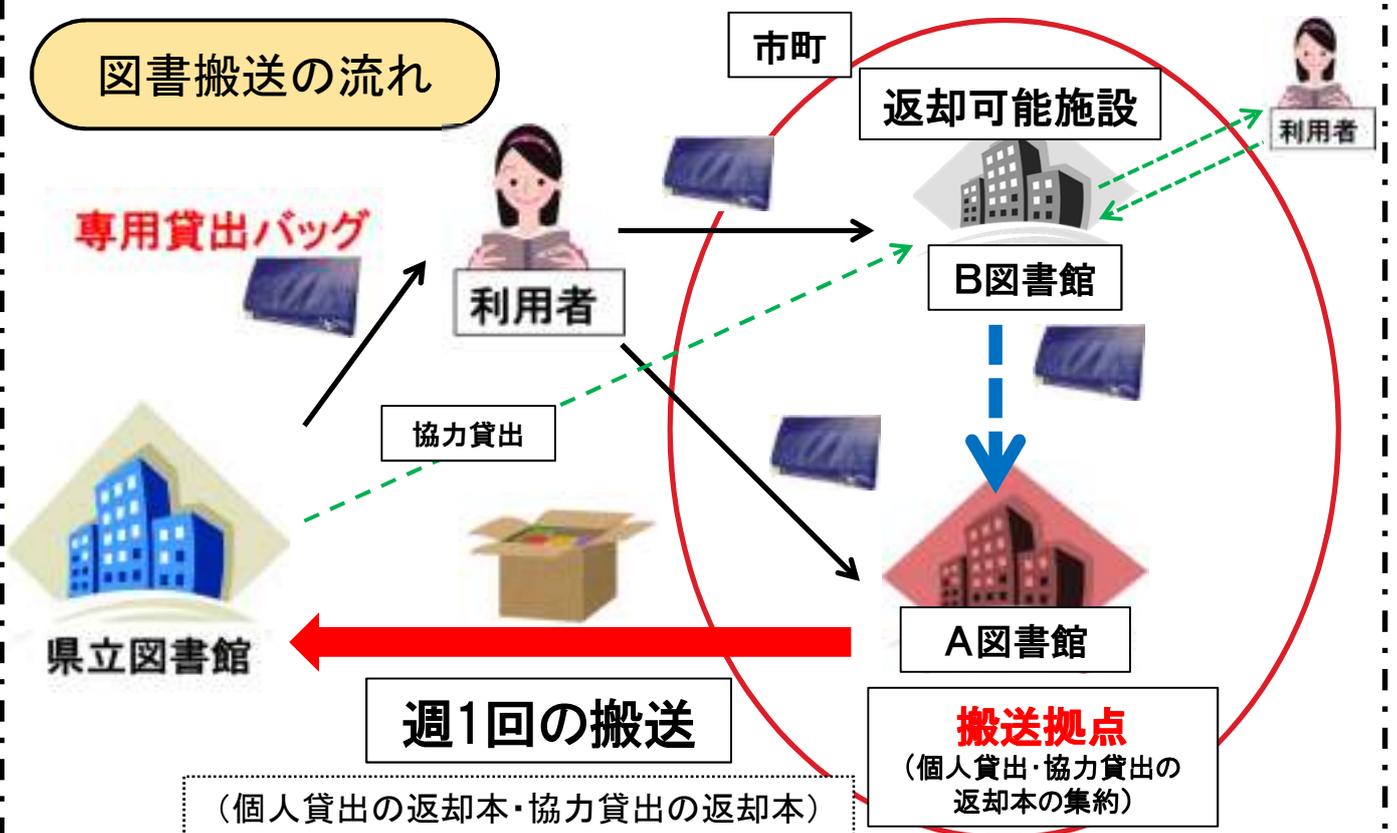
- 県立図書館の本（個人貸出）の遠隔地返却サービスの実施
- 市町から県立図書館への搬送体制の確立

【取組による効果】

- ☆ 遠隔地県民の利便性の向上
- ☆ 市町の図書館等のサービスの向上
- ☆ 県立図書館の図書の利用促進

(連携・一体化の取組イメージ)

図書搬送の流れ



※ 自治体によっては、図書館が公民館等になる。

【取組内容】

○県立図書館の本（個人貸出）の遠隔地返却サービスの実施

県立図書館と市町立図書館の連携協力により、遠隔地の県民が、県立図書館の個人貸出本を、居住する市町の図書館等で返却できるようにします。

内容は、県立図書館の個人貸出本を市町の図書館等が受け取り、各市町が1か所設置する搬送拠点に市町内の搬送体制を使用し搬送すれば、搬送拠点から県立図書館への返却送料は県立図書館で負担するというものです。

○市町から県立図書館への搬送体制の確立

市町から県立図書館への搬送体制を確立することにより、県立図書館から市町の図書館等を経由して個人利用者に貸し出された図書の市町からの返送に利用できます。

【その効果】

県民 … 遠隔地返却サービス導入により、身近な施設で県立図書館の本を返却できるようになり、利便性が高まります。

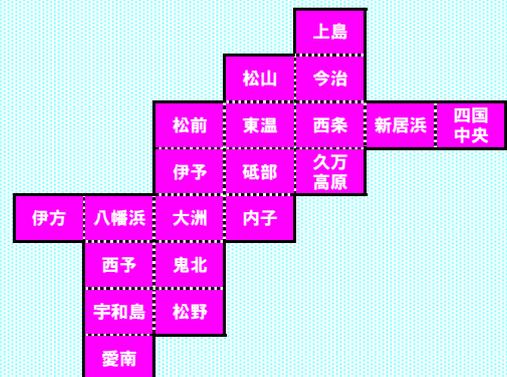
市町 … 遠隔地返却サービスにおける県立図書館への搬送便に、規定量以内であれば協力貸出の返却本等も同梱できるため、遠隔地返却サービスの実施により協力貸出の返却搬送便の確保ができ、利用者サービスの向上につながります。

県 … 県立図書館の利用者サービスが向上します。さらに、県立図書館の図書の利用促進が期待でき、蔵書の有効な活用を図ることができま

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

(ただし、松山市は中島地区のみ実施予定)



◇修学旅行のバス料金に係る保護者負担の軽減
～バス料金増額相当分に対する補助制度の創設～

【現状と課題】

平成24年に発生した高速ツアーバス事故等により、貸切バス市場において安易な低運賃が運用されてきた実態が浮き彫りになったことから、国は安全性向上を図る取組の一環として、安全と労働環境改善コストを反映した新運賃制度を平成26年4月から導入しました。

この新運賃制度については、平成26年3月末までに申込みを行い、かつ、平成27年7月末までに修学旅行を完了する場合に限って、旧料金の適用という経過措置が取られています。しかし、県内の小中学校等では、その大部分において、この経過措置による旧料金が適用されず、これまで積み立ててきた修学旅行の費用に不足が生じることとなっています。このため、保護者や学校関係者が苦慮しているという実態が明らかになりました。

【連携・一体化の取組】

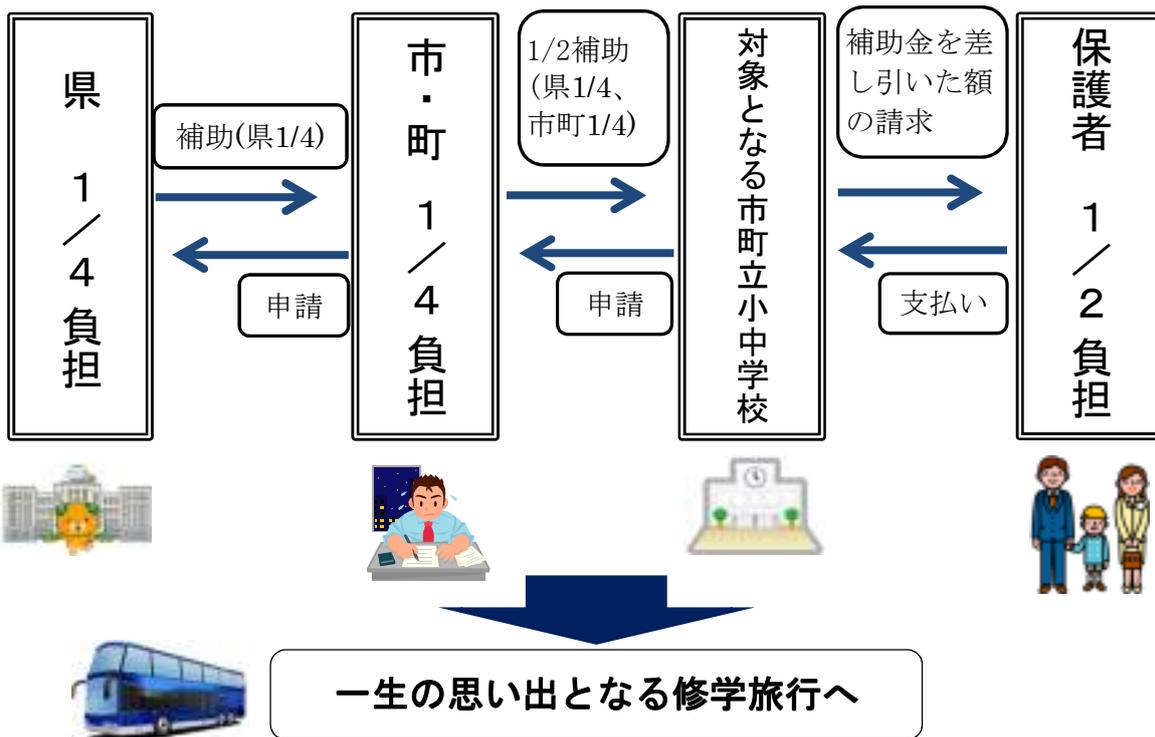
制度変更に伴うバス料金増額相当額に対して、
○県 1/4
○市・町 1/4
の割合で補助を行う。

【取組による効果】

- ☆保護者の負担軽減
- ☆計画どおりの修学旅行の実施
- ☆子どもたちが、広く日本の歴史、文化等に触れる機会の確保

(連携・一体化の取組イメージ)

県と市町が連携し、保護者負担軽減の補助制度を創設



【取組内容】

○補助金の交付

平成27年度に実施する修学旅行の費用のうち、制度変更に伴うバス料金増額に相当する額に対し、県と市町が連携して助成することにより保護者負担の軽減を図り、円滑な修学旅行の実施を支援します。

<補助率>

県補助 1 / 4 市・町補助 1 / 4

<対象校の条件>

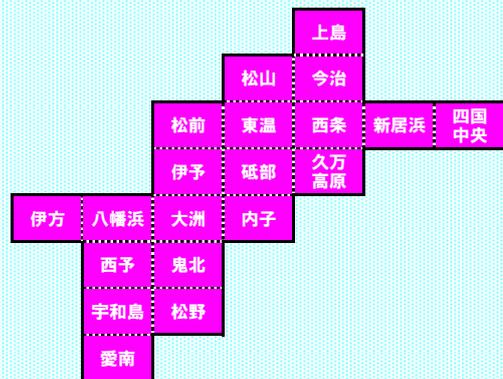
経過措置を受けられない市町立小中学校

(参考) 経過措置対象校：H26年3月末までに申込を行い、かつH27年7月末までに旅行を完了する学校

区 分	小 学 校	中 学 校	合 計
H27全学校数	301	134	435
対象校	273	103	376

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



2. 連携施策の拡大・深化・発展

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や発展につなげることが重要です。以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化・発展します。

公衆無線LAN環境の整備

実施状況

- H25.5に産学官が連携して愛媛県公衆無線LAN推進協議会を設置
- H25.7に市町の同意を得て県とソフトバンク間で協定を締結
- 県内約830箇所の避難所、県・市町庁舎等へ公衆無線LAN機器を設置
- H26.8えひめFreeWi-Fiプロジェクトを立ち上げ、H26.12月末時点で436施設でサービス提供中

取組発展

- 避難所等への公衆無線LAN環境の整備をその他の事業者とも引き続き調整
- えひめFreeWi-Fiプロジェクトの県内外での理解を深めるため、協議会の構成員との連携を一層強化し、関係団体等への様々なPR活動を実施
- えひめ国体の開催に向け、県内の主要施設（観光地、空港、港、国体会場等）に整備
- 27年度中に1,000箇所以上の設置を目指す

「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界文化遺産化

実施状況

- 四国遍路世界遺産登録推進事業等に関する市町担当課長会議等を開催
- 構成資産の保護措置の充実を図るため、文化庁・関係市町との協議を進め、調査等を実施

取組拡大

- 史跡調査
三角寺、龍光寺、横峰寺、明石寺とこれらの札所に接続する遍路道を県・関係市町が調査し、セットで史跡指定に取り組む。
- 名勝調査
県の調査により選定された候補地について、関係市町が測量調査を行い、「四国遍路の風景地」の名勝指定に取り組む。
- 文化的景観調査
四国4県の重要文化的景観候補地区調査を踏まえ、関係市町が景観条例の制定に取り組む。

建設工事等の入札契約業務

実施状況

- 電子入札システムを県と8市町（松山市、宇和島市、大洲市、西予市、上島町、久万高原町、内子町、愛南町）が共同開発し、H26.7に運用開始

取組拡大

- 27年度から新たに今治市、新居浜市が参加し、参加市町が合計10市町に拡大

愛媛マルゴト自転車道の推進

実施状況

- 国の協力も得ながら、全26コースを計画的に整備
- 各地方局(支局)に、安全・利用促進協議会を設置
- しまなみ海道と台湾・日月潭の姉妹自転車道協定を締結 (26年10月)
- サイクリングフォーラムの開催 (27年1月)

取組拡大

- しまなみ海道の更なる充実
 - ・増加する自転車利用者等に対応するため、安全で快適な自転車の走行空間を確保
- マルゴト自転車道サービスサイトの充実
 - ・多言語表示機能や道路モニター制度の導入
- 新たな姉妹協定の模索
- コースの延伸や拡充を検討

えひめ国体・えひめ大会の推進

実施状況

- 本県開催正式決定 (26年7月)
 - ・県実行委員会設置 (26年8月)
 - ・各市町で実行委員会を順次設置
- 情報共有・連携
 - ・市町連絡会議 (4月・11月)
 - ・市町支援チーム (5月~全市町訪問等) 外

取組深化

- 各分野での開催準備を具体化・本格化
 - ・宿泊、輸送、式典、競技会運営など各分野で本番に向けた具体的な中身づくりへ
 - ・広報、県民運動の取組を加速
- 情報共有・連携
 - ・市町連絡会議 (年2回)
 - ・市町支援チーム (全市町訪問等) 外

3. 通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

【地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化】

新たな地域運営の仕組み構築や地域の担い手確保に向けた事業の実施を通じて、市町をはじめ、愛媛大学やまちづくり・地域づくりの専門家などと緊密な連携を図りながら、県職員（本庁・地方局）が積極的に地域に出向き、地域ニーズの掘り起しに係る支援に取り組みます。

【地域課題を調査・研究等する大学との連携】

大学との連携事業に係る具体的な地域課題の内容に応じて、県・市町の担当課同士で協議するとともに、必要に応じて、新ふるさとづくり総合支援事業等を活用し、取組を促進します。

【定住促進による地域活性化】

平成19年度から県、市町及び関連機関・団体が構成する「えひめ移住交流促進協議会」を設置し、本県における移住交流の促進に向けた総合的な受入体制の整備や情報発信、各地域の特性を踏まえた戦略的・効果的な取組方策の企画・実施を行っており、今後も引き続き同協議会での移住交流の取組を推進します。

【各種アプリケーションの開発と利用】

各種アプリケーションの開発については、業務内容・手順など共有が可能なものについて、関係する部署において検討を行い開発していきます。

また、共同利用が可能なアプリケーションについては、毎年、現況調査を行い情報を共有するとともに、内容を充実していきます。

【デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用】

デジタル放送におけるデータ放送を利用した情報発信については、発信内容や各ホームページでの案内等の充実を図ることにより、利用者の利用率や認知度の向上を図ります。

行政サービスへの活用については、費用対効果等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。

【Web活用による会議コストの削減】

Web会議システムについては、情報セキュリティポリシーや事前準備等の負担が増える課題も浮き彫りとなったことから、費用をかけることなくセキュリティが確保されたL2WAN掲示板を活用するとともに、負担が少ない実用的なWeb活用のしくみについても情報収集し検討していきます。

【ICT環境の整備（自治体クラウド等）】

行政コスト削減や住民サービスの向上を図るためには、自治体クラウドの導入が有効な手法であると考えられます。ついては、県及び市町担当者の自治体クラウドに対する理解度を向上させるため、平成25年度から合計4回（見込み）の自治体クラウド等に関する勉強会を実施してきました。

今後も県・市町で連携しながら、時流に即した勉強会の実施等、相互研鑽していきます。

【国・県・市町による税務行政運営の協力】

愛媛地方税務協議会において、消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方団体の役割の拡大や、e-Taxの普及推進、国と地方団体におけるデータ連携の拡大等について協議を行ったところであり、今後とも納税者の利便性向上と税務行政の事務効率化に努めてまいります。

【用地業務における情報共有の強化】

従来から、市町からの個別案件の相談については、連携・情報共有してきたところですが、今後は、年度当初における関係市町への事業説明や、毎年（夏季）開催している事業連絡調整会議を活用し、市町と用地業務の連携・情報共有の強化に努めます。

【県道工事の情報共有と調整の強化】

県道工事については、これまで、県が行う改良工事や維持管理工事と、市町が行う水道や下水道等の県道掘削を伴う工事との調整が十分でなく、掘削工事等の繰り返しにより道路利用者に負担を強いることがありました。

そこで、県及び県道占用関係者による連絡会議を開催し、工事の内容や施工時期等の情報を共有して相互に調整することにより、無駄のない効率的な県道工事を推進し、道路利用者の負担軽減を図ります。

【税外債権の徴収体制の強化】

税外債権の徴収強化に係る、県内市町の主な先進的取組や、マニュアル等を共有することにより、各市町における徴収体制の強化に努めているところです。

また、各市町の合意形成が前提となりますが、税外債権の徴収業務について共同処理の可能性についても検討してまいります。

【廃棄物処理業者許可情報等の共有】

一般廃棄物処理業の許可は市町の自治事務となっており、各市町では自市町が許可した業者の他市町における許可等の情報把握が困難な状況となっています。そこで、県は、行政処分を行った市町が他の市町にその旨を速やかに通知するなどの環境整備を図ることにより、市町間で許可情報等を共有化できるシステムの構築に努めることとします。

【国保療養給付に係る情報共有の促進】

療養費給付に係る不正事例については、国の定めたルールに則った海外療養費不正請求情報の共有などを行っているところですが、県内市町間で連携を強化するため、既存の市町協議の場において、必要に応じた情報共有の強化を検討します。

【「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及】

約7カ月にわたり開催した「瀬戸内しまのわ2014」は、広島県との連携による情報発信力の強化やしまなみ海道自転車道無料化の効果、加えて、小説「村上海賊の娘」による水軍ブームなども追い風となり、県内外から、当初の目標を大きく上回る約125万人の参加（愛媛県側）をいただくなど、国内外の多くの方々に瀬戸内の魅力を体感いただきました。

引き続き、「島の輪がつながる、人の和でつなげる」というコンセプトを継承し、情報発信の強化や交流ネットワークの発展など観光まちづくりの取組を積極的に支援するとともに、この成果を県内全域に波及させ、一層の観光振興や地域活性化に繋げます。

【連携による河川環境対策】

市町が環境対策として行う除草の効率的実施が可能となるよう、県が堤防点検のために行う除草の箇所等を各市町に情報提供するほか、必要に応じお互いの作業時期を調整します。

また、県・市町・住民等が協働して河川環境の美化に取り組む「愛リバー・サポーター制度」について、地域住民等の河川愛護活動に対する意識啓発のため、市町が広報誌等へ掲載することや、市町が住民等に説明するために、愛リバー・サポーター登録団体の活動場所等を記した図面を作成すること等により、県・市町・住民等が一体となった河川環境対策の取組を推進します。

4. 継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【社会保障・税番号制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月に社会保障・税番号制度関連4法案が成立し、平成28年1月からは個人番号カードが交付され、個人番号の利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の本格運用が始まることとなっている。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野で番号を利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで、独自に番号の利用ができることとなっている。

このため、「番号制度推進WG」を設置して、既存システムの改修等、番号制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討する。

【航空写真撮影業務の共同実施】

県全域で一括して航空写真撮影を行い、県と市町がデータを共同で管理し、固定資産評価業務のほか、各事業において活用することで、コスト縮減や各自治体の事務負担軽減を図る。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似している。また、県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似している。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図る。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々な方策について検討を進める。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施。

連携施策一覧

協働 防災・環境	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> 《小規模・高齢化集落対策》 ②⑥集落連携による地域活動組織化の推進 ②⑤自立した集落運営と地域公共交通の活性化 《協働による地域づくり》 ②⑥住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進 《社会経済活動と自然環境の調和》 ②⑥地域連携保全活動計画策定の推進 《ICT環境の整備》 ②⑤公衆無線LAN環境の整備 《再生可能エネルギーの利用促進》 ②⑤バイオマスの活用促進 《消費者行政の連携》 ②⑥消費者教育推進計画策定の推進 ②⑤市町の相談・啓発機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥空き家・廃屋対策 ②⑤緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化 ②④男女共同参画センター業務
		<ul style="list-style-type: none"> ②⑥体験型施設の相互活用 ②⑤学校における防災力強化の連携 ②⑤下水道乾燥汚泥利用 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤良好な生活環境の保全（水質汚濁防止） ②④消費者行政の連携
生きがい	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥動物愛護業務の連携強化 ②⑤手話通訳者等の養成研修拡充 ②④移動飲食営業、理・美容師の出張届 	<ul style="list-style-type: none"> ②④感染症試験検査の集約化 ②④要保護児童対策への連携強化 ②④長寿者訪問祝賀事業の連携
	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> 《自転車新文化の創造》 ②⑥サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充 《ブランド力向上と魅力発信》 ②⑥南予地域の長期的観光戦略とブランド化 ②⑥予土地域連携による観光振興 ②⑤県外における県・市町連携物産展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥WEBサイト連携 ②④全国大会等の誘致・開催
経済発展	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②④国際交流協会業務 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤東予地域ものづくり産業支援における連携 ②④観光振興事業での連携 ②④国際観光客誘致事業での連携 ②④首都圏におけるイベント等情報共有の促進
	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> 《再生可能エネルギーの利用促進》 ②⑤農業水利施設を利用した小水力発電 《有害鳥獣対策》 ②⑥生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策 ②⑤鳥獣害を受けにくい集落づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ②④有害鳥獣の連携捕獲 ②④農業行政の支援
農林水産業 振興	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤県単独小額補助金の整理統合 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥農業統計の充実 ②⑥新規就農支援対策 ②⑥ブランド化に係る知見の共有 ②⑥学校給食における地産地消の推進 ②④新規就農者育成支援情報の共有化 ②④各種農業者協議会の効率的な運営
	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤建設工事等の入札契約業務 ②④道路の維持管理 ②④公営住宅募集情報の集約化 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤愛媛マルゴト自転車道の推進
維持管理等 道路・河川	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②④埋蔵文化財センター業務 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤愛リバー・サポーター制度の充実 ②⑤連携による適正な河川管理 ②④河川の維持管理に係る緊密な連携
	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤文化施設等情報発信の一元化 ②④文化財行政の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥特別支援教育の充実
教育文化	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥県と市町の合同庁舎化 ②⑥講師バンクの創設 ②⑥選挙における対応マニュアル ②⑤住民要望の情報共有 ②④行政広報紙面の効果的な活用 ②④施設予約・案内情報の集約化 	<ul style="list-style-type: none"> ②⑥遊休資産の相互活用 ②⑥地震体験車に係る任意保険の統一 ②⑤義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討 ②⑤税外債権の回収に向けたスキルアップ ②④歴史的公文書の判断基準の策定 ②④税評価額の算定の標準化 ②④税務関係情報の共有化 ②④各分野の情報について共有化 ②④物品等の入札参加資格者の情報共有
	自立	<ul style="list-style-type: none"> ②⑤個人住民税の徴収確保の推進 ②④県と市町の税務職員の相互併任 ②④メンタルヘルス対策の合同実施 ②④職員研修などの合同実施 	
行政運営	自立		
	創造		

連携施策の実施状況

取組実績と主な効果

連携施策の実施により、経費節減や交流人口増加の効果がありました。また、公衆無線LAN環境の整備や共同システムの導入など、行政の総合力を発揮することにより、住民サービスの向上にもつながっています。今後とも取組を継続することで、効果を拡大していきます。

【県と市町の合同庁舎化】

愛南町が建築する新庁舎に、県愛南土木事務所等が入居することで合意し、平成28年度の入居に向け協議を続けています。合同庁舎化により、県の新庁舎建設費が不要となるほか、維持管理費の節減や災害時の迅速な対応の効果が期待されています。

【税務職員の相互併任】

《効果額》 2億713万円（県1億200万円、市町1億513万円）

南予地方局及び今治支局管内で県と市町の税務職員の相互併任を実施し、連携して滞納整理に取り組んだ結果、個人住民税の滞納繰越額が2億713万円削減しました。

（※金額は平成26年12月末時点）

【建設工事等の入札契約業務】

《効果額》 4,600万円／年（県1,500万円、市町3,100万円）

県と市町が共同のシステムを導入することにより、個別にシステムを開発・運営する場合に比べ行政コストが縮減されるとともに、入札参加者も発注機関にかかわらず同一の入札方法でシステムの利用が可能となる等、利便性が向上しました。

（単独運営との比較による6カ年（H25～30）の年平均縮減試算額）

※平成26年7月から県と8市町で運用開始。27年度から新たに2市が参加予定。

【公衆無線LAN環境の整備】

《効果額》 約5,600万円（設置費）、約9,300万円／年（維持費）

県とソフトバンクが協定を締結し、避難所や県市町庁舎等約830箇所に公衆無線LAN機器を設置し、災害時等における通信手段が充実・改善しました。また、国内外観光客の利便性を向上するため、県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」を26年8月に立ち上げ、県内全域に整備を進めています。（436施設でサービス提供中：26年12月末現在）

（自治体が独自に整備した場合の見込み経費との差）

【愛媛マルゴト自転車道の推進】

サイクリングマップの作成や、ブルーライン・安全看板の整備、しまなみ海道の高速道路を開放した国際サイクリング大会の開催など、県下全域でサイクリングを楽しむ環境を整備し、愛媛県全体をサイクリング・パラダイスとすることで、交流人口の拡大による賑わいと新たな需要を創出しています。

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

防災や環境、協働に関すること

地域課題

<p>《小規模・高齢化集落対策》 集落連携による地域活動組織化の推進 ⑳</p>	<p>【地域活動組織化】 モデル地区で、地域住民主体の話し合いやまち歩きを実施 (久万高原町二名地区、松野町蕨生・奥野川地区)</p> <p>【集落間情報交換・ネットワーク構築】 集落代表者等を対象とした研修交流会を開催のほか、情報誌を発行</p>	<p>【地域活動組織化】 地域づくり協働体の立ち上げに向けた機運醸成</p> <p>【集落間情報交換・ネットワーク構築】 研修交流会を通じた集落間の情報交換やネットワーク構築が促進</p>
<p>《小規模・高齢化集落対策》 自立した集落運営と地域公共交通の活性化 ㉑</p>	<p>【集落活動の総合的な支援】 ・集落実態調査・公表(全市町)(25年度) ・集落の課題把握や特産品開発等(25年度) (伊予市佐礼谷地区、上島町魚島地区) ・魚島地区で地域住民が主体となってイルミネーション点灯事業を実施(26年度)</p> <p>【市町地域公共交通活性化支援】 ・住民の意見を踏まえた地域公共交通活性化プラン策定(大洲市、西予市、東温市)(25年度) ・プランに基づく、バス実証運行を実施(大洲市、東温市)(26年度)</p>	<p>【集落活動の総合的な支援】 ・過疎地域等における課題と対策が整理 ・「魚島オープンカフェ」の開催や、特産品の商品化(イシの肉を使ったおでん、柚子こしょう)に向けた松山や東京での試販等を通じ、住民と一体となった継続的な地域活性化の機運が醸成</p> <p>【市町地域公共交通活性化支援】 ・スクールバスの混乗・間合い利用や「デマンド」運行の導入(路線バスの代替)による、効果的な運行を行い、地域の交通手段を確保する取組に着手(実証運行)</p>
<p>《協働による地域づくり》 住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進 ㉒</p>	<p>モデル地域で住民主体の住民集会を開催し、地域づくりに向けた事業案を策定 (八幡浜市日土東地区、宇和島市奥南地区、新居浜市多喜浜地区、四国中央市豊岡地区)</p>	<p>様々な主体の参加により新しい発想が生まれるとともに、住民主体の地域づくりの意識が醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚や柑橘を活用した海と山を融合させたイベントの実施 ・株式会社の設立による廃校への加工販売所の設置 ・250年の歴史を持つ塩田文化継承のための後継者育成やPR ・親父対自衛隊による炊き出し訓練の実施など
<p>《社会経済活動と自然環境の調和》 地域連携保全活動計画策定の推進 ㉓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携保全活動協議会で関係者間の合意形成を促進(松山市、西条市) ・生物多様性フェスティバル開催 ・石鎚トイレ整備の情報を市町に提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携保全計画の策定推進や、生物多様性に関する県民意識が高揚 ・環境配慮型トイレの整備が進むとともに維持管理体制等ノウハウが蓄積
<p>《ICT環境の整備》 公衆無線LAN環境の整備 ㉔</p>	<p>(25年度) ・25年7月に市町の同意を得て県とソフトバンク間で「避難所等における公衆無線LANの設置・運営に係る協定」を締結 ・約830箇所(避難所、県市町庁舎等)へ公衆無線LAN機器を設置</p> <p>(26年度) ・県内主要観光施設に公衆無線LAN機器を設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」をH26.8にスタート ・26年12月末時点で436施設においてサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における通信手段の充実・改善 ・しまなみ地域、道後地域を中心に公衆無線LANの利用環境が充実し、国内外からの観光客の利便性が向上 (効果額 5,655万円(設置費)、9,331万円/年(維持費)) ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差)

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

防災や環境、協働に関すること

地域課題

<<再生可能エネルギーの利用促進>> バイオマスの活用促進 ⑳	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーやバイオ燃料製造施設見学会の開催 ・6月・12月を「使用済み天ぷら油回収強化月間」と位置付け、啓発活動を強化 ・県・市町連携会議の開催 ・市町へのPR用統一資材の提供 ・市町の回収場所を県HPに掲載 ・協議会等による情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組市町の増加(18市町) ・回収場所の増加(397箇所) ・家庭からの使用済み天ぷら油回収量の増加(25年度13,447ℓ)
<<消費者行政の連携>> 消費者教育推進計画策定の推進 ㉑	県消費者教育推進計画の策定にあたり、市町の意見、要望を取り入れ実効性の高い取組内容を盛り込んだ計画を作成	体系的な消費者教育や人材育成等の課題に「オール愛媛」で総合的・一体的に計画を推進
<<消費者行政の連携>> 市町の相談・啓発機能の強化 ㉒	<ul style="list-style-type: none"> ・市町相談員の県センターでの実地研修の受入れ ・県-市町間、市町-市町間での啓発資料データの共同利用 ・県地方局単位での担当者会の開催 ・消費者被害に関する県プレスリリース情報の市町への提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町相談員のスキルが向上し、対応力が向上 ・県が保有している啓発資料のデータを活用し、事務を効率化 ・地域に密着した情報共有の実現 ・県プレスリリース関連の相談について各市町の窓口でも迅速に対応

自立

空き家・廃屋対策 ㉓ (適正管理条例制定)	条例制定に関する勉強会や情報提供を25年度から継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町の現状の情報共有や関係法令の知識習得、条例制定に向けた検討が進展 ・松山市、宇和島市、西予市、愛南町が条例制定を準備中
緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・応援出動の際に県職員も帯同できるよう、「緊急消防援助隊愛媛県隊応援等実施計画」を改正(25年7月) ・26年8月の広島市土砂災害への愛媛県隊の派遣に際し、県職員延べ4名を派遣 	(25年度～) 情報収集や連絡調整が迅速になることにより、救援活動が円滑化
男女共同参画センター業務 ㉕	<<県・松山市>> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会、セミナーを共同開催 ・相互紹介、図書相互検索・返却の実施 	(24年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者の利便性向上 ・両センターの連携強化・人的交流促進

創造

体験型施設の相互活用 ㉖	<ul style="list-style-type: none"> ・「えひめの環境体験学習の場ガイドブック」の配布による情報共有 ・ガイドブックの内容を県HPに掲載 ・県HPに各施設HPへのリンクを設定 	(25年度～) 施設利用者の利便性向上
学校における防災力強化の連携 ㉗	県主催の地域防災力向上のための防災士養成講座に市町の教職員が参加 25年度：7市町、60名 26年度：5市町、15名(26年12月現在)	(25年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・防災士資格取得者増による防災力強化 ・取組市町における防災士養成費用縮減(縮減効果 市町:375万円)
下水道乾燥汚泥利用 ㉘	県・市・民間事業者の三者連携により、県衛生環境研究所において、燃料化に際し、有価物としての性状を判断する評価方法を確立	(25年度～) 民間事業者等から事業化計画の提案があれば、迅速に評価できる体制の整備

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

防災や環境、協働に関すること

通常

良好な生活環境の保全(水質汚濁防止) ⑳	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所の排水対策として、指導啓発を実施 	[汚水処理人口普及率] 23年度末：72.1%→25年度末：74.3%
消費者行政の連携 ㉑	<ul style="list-style-type: none"> ・市町相談員の資質向上のための研修等の実施 ・県相談員が市町相談窓口を訪問し、技術支援 	(24年度～) 市町の相談窓口における対応能力が向上

健康や生きがいづくりに関すること

自立

動物愛護業務の連携強化 ㉒	松山市保健所での譲渡会（県動物愛護センターと共催）の回数を年2回から3回に増加	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の良い松山市保健所での回数増加により、譲渡機会が拡大し譲渡頭数が増加 ・動物愛護啓発効果が向上
手話通訳者等の養成研修拡充 ㉓	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体制が整っている市が、未実施の近隣市町へ参加枠を提供することで、県内全地域に受講機会が拡大(9市→20市町) ・24年度まで未実施であった市町からの受講生71名を含む計557名が修了予定(H26.12現在) 	(25年度～) 身近な地域における手話通訳者等の養成ペースが加速
移動飲食営業、理・美容師の出張届 ㉔	許可申請手続等の簡略化を実施	(25年4月～26年12月末現在) 松山市と県内他市町で移動飲食や出張理・美容を行う事業者の負担軽減 (申請・届出件数) 移動飲食：138件 出張理・美容：32件

通常

感染症試験検査の集約化 ㉕	松山市が保有する遺伝子検査等の一部で機器更新を行わず、必要な場合は県保有機器により検査できる委託体制を構築	(25年度～) 検査ニーズに適切に対応しつつ、松山市において機器更新費用等の経費が削減(市：約110万円/年間)
要保護児童対策への連携強化 ㉖	<ul style="list-style-type: none"> ・県内統一のアセスメントシートを作成 ・県の研修を市町職員等に拡大するとともに、カリキュラムも充実 ・26年度は各市町に設置されている要保護児童対策地域協議会の機能強化等を目的とした県関係課、児童相談所、市町、県警の連絡会を2回開催 	(24年度～) 虐待事例の一時保護判断等において県と市町の観点を共有化し、相互理解・連携の促進
長寿者訪問祝賀事業の連携 ㉗	<ul style="list-style-type: none"> ・24年9月に県と1市2町(宇和島市、内子町、愛南町)がそれぞれにおいて合同で訪問。25、26年度においても宇和島市、愛南町において連携を継続 ・他市町との合同実施について検討中 	(24年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者の負担が軽減 ・県・市町の業務効率化

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

観光振興や地域経済の発展に関すること

地域課題

<p>《自転車新文化の創造》 サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充 ⑳</p>	<p>【サイクルトレインの拡充】 沿線市町・高知県と連携</p> <p>【サイクルオアシスの拡充】 愛媛マルゴト自転車道のコース沿いのコンビニエンスストアと協議</p>	<p>サイクリストの利便性向上、コースの魅力向上</p> <p>【サイクルトレインの拡充】 ・運行区間延長（宇和島駅から窪川駅まで延長） ・増便（予讃線：25年度8回→26年度39回）</p> <p>【サイクルオアシスの拡充】 「コンビニサイクルオアシス」としてマルゴト自転車道コース周辺に88箇所開設</p>
<p>《ブランド力向上と魅力発信》 南予地域の長期的観光戦略とブランド化 ㉑</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食の拠点・道の駅の魅力・発信力強化 ・アウトドア推進団体の育成、「滑床アウトドアフェス2014」の開催等による魅力発信 ・町歩きガイドマップ作成とキーワードラリーの実施 ・南予観光PR活動（道後温泉、九州等） ・住民グループ支援、着地型旅行商品販売等 	<p>南予地域の一体的な情報発信・誘客活動と、広域周遊の仕掛けづくりによる交流人口・実需の拡大</p>
<p>《ブランド力向上と魅力発信》 予土地域連携による観光振興 ㉒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングイベント「四万十・南予横断 2リバービューライド」開催 ・サイクリスト・レスキューマップ作成 ・民間団体が連携し行うサイクリング環境整備事業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大（「四万十・南予横断 2リバービューライド」参加者：183名） ・県境を跨いだ広域連携の促進
<p>《ブランド力向上と魅力発信》 県外における県・市町連携物産展の開催 ㉓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関西における情報発信基地として期待できる「ダイキなんば店」において、県と市町が連携し、本県産品を一堂に集め、観光PR等を含めたフェアを開催し、本県産品の売込み及び観光PRを実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇25年度 5回（延べ17市14町が出展） ◇26年度 3回（延べ8市9町が出展） <ul style="list-style-type: none"> ▽第1回 26/7/24～7/27（2市3町） ▽第2回 26/12/4～12/7（4市3町） ▽第3回 27/2/5～2/8（2市3町） ・県で実施するPR事業のうち、市町との連携が可能なものについて、各市町に情報提供 ・都市圏での販路開拓に意欲を示す市町と県が合同で百貨店等においてフェアを実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇26年度 3回（東京、名古屋、大阪） 	<p>【ダイキなんば店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 合計約1,830万円（25年度） 合計約 580万円（26年度） ・売れ筋商品については在阪の卸売業者と取引に向けた協議に入ったものや、ダイキなんば店に常設されることになった商品がある等、実需創出に寄与 ・市町の販路意識開拓意識の高まり <p>《出展市町》（26年度） 松山市・今治市・大洲市・伊予市・四国中央市・西予市・東温市・上島町・久万高原町・松前町・砥部町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町 （※25・26年度で、全20市町が出展）</p> <p>【都市圏でのフェア】《出展市町》 宇和島市（東京）、八幡浜市（名古屋）、西条市（大阪）</p>

自立

<p>国際交流協会業務 ㉔</p>	<p>《県・松山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントを共同開催 ・海外青年招へい事業等での連携 	<p>（24年度～） イベント、事業の効率的、効果的な実施</p>
-------------------	--	---------------------------------------

創造

<p>Webサイト連携 ㉕</p>	<p>県ホームページ（HP）内に、市町のHPや観光・イベント情報等へのリンクを設定した市町情報ページを作成</p>	<p>利用者の利便性が高まるとともに、市町の観光情報等の発信力が強化</p>
-------------------	---	--

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

観光振興や地域経済の発展に関すること

創造

全国大会等の誘致・開催 ㉔	コンベンション支援制度や26年度から新設したスポーツイベント誘致促進事業を活用し、市町と連携した誘致活動を実施	【コンベンション支援制度】 第35回日本臨床薬理学会学術総会<松山市>など81件の制度利用により、宿泊延人数で約8万人の県外参加者を誘客（24年4月～26年12月末現在） 【スポーツイベント誘致促進】 女子野球日本代表のW杯直前合宿を誘致（26年4月～）
---------------	---	--

通常

東予地域ものづくり産業支援における連携 ㉕	24年度に、複数あった関連会議を発展的に改組・集約し、T-NET会議に一本化することで、関係機関との連携を緊密化	（24年度～） ものづくり産業の動向・課題等に関する情報や技能者の情報を共有化
観光振興事業での連携 ㉔	東京有楽町での首都圏PRイベントについて内容を充実させ、場所・期間を見直すなど、市町と共同で効果的に開催	（24年度～） ・参加市町が2市（25年度）から4市町に増加 ・来場者が多数であるため（26年度8万5千人）、高いPR効果
国際観光客誘致事業での連携 ㉔	既存協議会を活用して県・市町の連携を図ることとし、未加入市町へ加入を働き掛け	（24年度～） 大洲市が愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会及び愛媛韓国経済観光交流推進協議会に新規加入 （25年度～） 砥部町及び内子町が愛媛韓国経済観光交流推進協議会に新規加入 （26年度～） 松野町が愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会に新規加入
首都圏におけるイベント等情報共有の促進 ㉔	・市町の首都圏イベントを県東京事務所が事前PR ・LCC就航や西予市のジオパーク認定を契機としたイベントを合同又は県アンテナショップで実施	（24年度～） ・イベントの内容や販売品目が充実し、集客力が向上 ・みきゃんやフェイスブックの効果的活用によりPR効果が増加 ・首都圏における西予市の日本ジオパーク認定等の認知度向上

農林水産業の振興に関すること

地域課題

<再生可能エネルギーの利用促進> 農業水利施設を利用した小水力発電 ㉕	・志河川ダム(西条市)において小水力発電施設を整備（25年度～27年度） ・県内の候補地30箇所可能性調査を実施し、導入を目指す地区を抽出（25～27年度） ・市町や土地改良区を対象とした説明会を開催し、導入を促進	・志河川ダムにおいて、整備工事に着手（26～27年度） ・県が候補地5箇所概略設計に着手（26年度） ・愛南町が候補地2箇所可能性調査に着手（26年度）
--	---	--

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

農林水産業の振興に関すること

地域課題

<<有害鳥獣対策>> 生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策 ⑳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県鳥獣害防止対策推進会議等において、警察等関係機関に協力要請 ・ 鳥獣害見える化システム構築（26～28年度）に向け、デモ地域等での捕獲データ収集・入力や各市町等を対象とした利用説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察等関係機関との連携強化による対応の迅速化 ・ 県農林水産研究所HPに野生鳥獣の捕獲・目撃情報を掲載し、広く県民に周知
<<有害鳥獣対策>> 鳥獣害を受けにくい集落づくり ㉑	県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに集落環境や被害の特性等を把握し、具体的な被害防止対策を検討、実践して、地域住民が主体となった集落ぐるみでの被害対策取組をモデル的に促進 <26年度モデル地区：西条市、今治市、松山市、大洲市、鬼北町>	（25年度～） 地域住民が主体となって被害防止策に取り組むことによるノウハウの蓄積及び実践（取組例） <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の刈り払いや水稲収穫後の二番穂の鋤き込み等、集落内の環境整備の実施 ・ 近隣農家等と協力して侵入防止柵を整備

自立

県単独小額補助金の整理統合 ㉒	「森林病虫害等防除事業補助金」と「保全松林緊急保護整備事業費補助金」を一本化	（25年度～） 計画書、申請書の提出が一本化されたことで、事務処理の負担が軽減
-----------------	--	--

創造

有害鳥獣の連携捕獲 ㉓	県の調整のもと隣接市町が有害鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の連携捕獲を実施（26年10月実施市町） <ul style="list-style-type: none"> ○ 県境連携（県内6, 高知県6, 徳島県1） <ul style="list-style-type: none"> ◇ 宇摩嶺北地域 四国中央市・徳島県(1)・高知県(2) ◇ 四国西南地域 西予市・鬼北町・松野町・宇和島市・愛南町・高知県(4) ○ 県内連携（16） 新居浜市・西条市・松山市・今治市・伊予市・久万高原町・砥部町・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町 	（23年度～） 隣接する市町間において、捕獲に関する情報交換等を行うことで、効果的な有害鳥獣捕獲の検討・実施に寄与
農業行政の支援 ㉔	県OB職員人材リストの管理運営（普及指導員等 54名）	（24年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町からの要望に対する支援環境整備 ・ 採用実績 松山市：1名（緑化相談員H26.9～）

通常

農業統計の充実 ㉕	2015年農林業センサスを始め、各種農業関係統計の情報について、市町に迅速な情報提供を実施	（26年度～） 農業振興を図るための各種資料として統計情報を有効活用
新規就農支援対策 ㉖	関係機関の連携強化や情報共有等の体制を強化する「地域農業マネジメントセンター体制強化事業」を県下3地区において実施	（26年度～） 各地域での連携強化や情報共有、総合的な取組の企画立案が推進

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

農林水産業の振興に関すること

通常

ブランド化に係る知見の共有 ⑳	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛」あるブランドの新規認定に向け、農林水産団体や商工団体等に要望調査を実施 ・市町は申請にあたり積極的に関与し、認定を後押し 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖度、大きさを厳選した「黄金福嘉来」（柿）、潮流の速い漁場で育った「媛まぐろ」、フルーツフィッシュとして話題の「みかんブリ」「みかん鯛」が「愛」あるブランドに新規認定 ・今後連携して販売拡大に取り組む体制が構築
学校給食における地産地消の推進 ㉑	<p>県産農林水産物（例：裸麦パン）の学校給食への利用促進に向けた取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～2月 県内の学校給食分野における地産地消推進状況、基礎的データの収集及び全国の状況（鹿児島県、熊本県、福岡県等）についての調査 	<p>大洲市の学校給食における地産地消促進の取組について、直売所による食材供給体制の構築による地産地消率の向上が評価され、平成25年度地産地消活動表彰の農林水産省食料産業局長表彰を受賞</p>
新規就農者育成支援情報の共有化 ㉒	<p>農業大学校等から就農希望者や予定地等を情報提供し、地域内の関係組織と連携</p>	<p>（24年度～） 支援機関同士の連携が密となり、円滑な就農を後押し</p>
各種農業者協議会の効率的な運営 ㉓	<p>効率的な協議会の運営を図るため、松山地区等で、地区総会と市町総会を同日開催</p>	<p>（24年度～） 会員の負担が軽減</p>

道路・河川・公営住宅の維持管理等に関すること

自立

建設工事等の入札契約業務 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用を行う県と松山市、宇和島市、大洲市、西予市、上島町、久万高原町、内子町及び愛南町において、入札システムの開発及び運営に関する基本協定書を締結（25年9月） ・26年7月から入札システム運用開始 ・27年度から新たに2市（今治市、新居浜市）が参加予定 	<p>（25年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入経費や運営費に係るコスト縮減（効果額 県：約1,500万円 10市町：約3,100万円）※単独運営との比較による6か年（H25～H30）の年平均縮減試算額
道路の維持管理 ㉕	<p>道路パトロール：県道管理を上島町が受託 交換除雪：県と大洲市で覚書締結 道路異常時の情報交換：県と松山市で実施済み</p>	<p>（24年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通費等の経費節減（県：約180万円） ・県委託料によるパトロール経費節減（町）
公営住宅募集情報の集約化 ㉖	<ul style="list-style-type: none"> ・県HPに「県内公営住宅入居募集一覧」を公開し、市町の募集ページと相互リンク（24年度～） ・各市町で専用ページ開設（25年度～） ・募集情報一覧に関するチラシを作成し、県・市町の住宅窓口に備え付け 	<p>（24年4月～26年12月末現在） 入居希望者の利便性が向上 （HPアクセス数 約44,000件）</p>

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

道路・河川・公営住宅の維持管理等に関すること

創造

愛媛マルゴト自転車道の推進 ②⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全利用促進条例の制定 ・全県版のサイクリングマップ作成・公開 ・サービスサイトの開設 ・全コースにブルーライン（主要な交差点・5km間隔）、トンネル坑口にドライバーへの注意喚起看板の設置 ・しまなみ海道で国際サイクリング大会開催 ・地方局・支局毎に「安全・利用促進協議会」を設立 ・姉妹自転車道協定締結（しまなみ海道、台湾・日月潭） 	（24年度～） ・サイクリストの快適性・利便性が向上 ・交流人口の拡大、二次情報の発信に寄与 （しまなみ2013:2,560名参加） （しまなみ2014:7,281名参加） （日月潭での記念式典で観光ブースを設置。来場者約5千人を対象に観光資源等をPR）
---------------------	--	--

通常

愛リバー・サポーター制度の充実 ②⑤	制度の普及に伴う、事務負担の増大に対処するため、サポーター登録団体数が最も多い松山市において、試行的に「愛リバー強化月間」を設定し、参加団体に集中的な活動呼びかけ	（25年度～） ごみ処理等に係る作業が効率化
連携による適正な河川管理 ②⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・国領川における不法占用等の地域課題の解決を目標に、東予地方局と新居浜市の連絡会議を定期的開催し、協議 ・重点的にパトロールを行い、撤去指導 ・不法占用解消箇所への護岸整備 ・監視カメラの設置による不法投棄対策 	（25年度～） 岸の上町の不法占用箇所については、一部不法占用状態が解消され、26年度に当該箇所の護岸整備を実施
河川の維持管理に係る緊密な連携 ②④	≪県・八幡浜市≫ ・「県・八幡浜市河川管理連絡調整会議」を開催し、市と情報交換 ≪県・伊予市≫ ・不法投棄物（自転車）に係る現地確認及び回収の協力について合意	≪県・八幡浜市≫（24年度～） 千丈川での合同ボランティア清掃（H26：参加者110人超） ≪県・伊予市≫（25年度～） 不法投棄物に、効率的に対応できる体制を構築

文化や教育に関すること

自立

埋蔵文化財センター業務 ②④	≪県・松山市≫ ・「古代いよ発掘まつり」(24年度～)や「北井門遺跡報告会」(25年度)を共同実施 ・展示報告会・講演会、親子考古学講座、歴史バスツアー等実施	（24年度～） イベント内容の充実(23年度:3,319名→26年度:5,259名（H26.12末現在）)
----------------	---	--

創造

文化施設等情報発信の一元化 ②⑤	各市町が有する舞台装置を備えた公立文化施設の一覧表を作成し、県のHPに掲載	（25年度～） 利用者の利便性が向上
文化財行政の支援 ②④	市町において適当な専門家を確保できない場合、要請に応じて県教委が適切な専門家を紹介する制度を確立	（24年度） 上島町で4名が委員就任 砥部町で1名を採用 （25年度） 西条市で1名に調査・研究依頼 上島町で2名に調査・研究依頼

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

文化や教育に関すること

通常

特別支援教育の充実 ㉔	肢体不自由対象の新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門の新設に向け、整備を推進（27年4月開設）	東・南予地域における特別支援教育の環境整備が進展
-------------	---	--------------------------

行政運営に関すること

自立

県と市町の合同庁舎化 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と愛南町が基本協定調印（H26.2） ・ 愛南町が基本・詳細設計を実施（28年度：愛南町新庁舎に県愛南土木事務所等が移転予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時等の迅速な対応体制 ・ 新庁舎建設費・維持管理費の縮減
講師バンクの創設 ㉔	県内自治体の業務で実績のある各分野の講師情報（約1,100件）をデータベース化し、県・市町で共有	各自治体を実施するセミナー等の効果的・円滑な実施に寄与
選挙における対応マニュアル ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時マニュアルについて、全市町へ関係資料を提供済み（25年度） ・ 災害時等の緊急時対応マニュアルを作成及び配布予定（26～27年度） 	平常時マニュアルの情報提供により、選挙の円滑な執行に寄与
住民要望の情報共有 ㉔	≪ 県・久万高原町 ≫ 旧町村単位で開催された「自治会長会」等（4か所）に久万高原土木事務所職員が同席し、住民から直接要望を聴取	（25年度～） 久万高原土木事務所に関する要望（県道の街路灯修理、法面の枯木撤去、道路石積みの改修等）について迅速に対応
行政広報紙面の効果的な活用 ㉔	県・市町の広報紙にイベント情報等を相互掲載	（24年度～） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の交流人口の拡大を後押し ・ 広告料節減効果 県：約300万円 市町：約300万円
施設予約・案内情報の集約化 ㉔	県HPに公共施設予約システム・公共施設案内ページへのリンクを公開	（24年4月～26年12月末現在） 施設利用者の利便性が向上 （HPアクセス数 約24,000件）

創造

個人住民税の徴収確保の促進 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個人住民税特別徴収推進チーム」を組織（25年6月） ・ 関係団体訪問及び未実施事業所に対する個別訪問 ・ リーフレット（12万部）等を作成・配布 	（25年度～） 27年度からの特別徴収の完全実施に向けた体制の整備及び事前準備
県と市町の税務職員の相互併任 ㉔	税務職員の相互併任を実施し、県・市町の併任職員が連携した滞納整理を推進 （H24～）南予地方局管内 4 市町 （H26～）八幡浜支局管内 5 市町 今治支局管内 2 市町 <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同滞納整理（捜索・タイヤロック等） ・ 個人住民税の特例滞納処分案件の県への引継 等 	個人住民税の徴収確保 ◇滞納繰越額の削減 2億713万円 （県1億200万円 市町1億513万円） （取組開始前と26年12月末の比較）

連携施策の実施状況

項目	主な実施状況	主な効果
----	--------	------

行政運営に関すること

創造

メンタルヘルス対策の合同実施 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置(精神科医・保健師を配置) ・ 県主催メンタルヘルス対策セミナーへの市町職員参加 	(24年4月～26年12月末現在) ・ 相談件数1,918件※うち市町分637件 ・ セミナーへの市町職員参加機会の提供
職員研修などの合同実施 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町職員合同研修の拡充(市町職員枠：23年度316名→26年度499名)や出前講座の実施 ・ 合同政策研究活動を支援(7グループ) ・ 一部事務組合職員へも対象拡大(25年度～) 	(24年度～) ・ 交流が深まり、効果的な研修を実施 ・ 研修費の節減(市町：約310万円)

通常

遊休資産の相互活用 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町の遊休資産状況を調査、とりまとめ ・ 県と市町間でそれぞれが保有する遊休資産の情報交換 	(26年度～) 県・市町それぞれが保有する遊休資産の状況を把握することにより、将来的な有効活用に向けた素地を形成
地震体験車に係る任意保険の統一 ㉔	県が加入している任意保険の補償内容について、県職員の限定を解除し、対人・対物補償を無制限とする上乗せ保険に加入	(25年度～) 市町が上乗せ保険に加入する必要がなくなり、経費節減及び契約事務の負担が軽減(経費節減額/推計：約28万円)
義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25年6月に成立した第3次一括法について、市町担当者への説明会を実施し、速やかに情報共有 ・ 国は、自治体の提案で事務権限の委譲などの制度改革を進める「提案募集方式」を26年度から導入したところであり、県は積極的な提案に努めるとともに市町に適切な情報提供を実施 	(25年度～) 各市町が見直し等に的確に対応できる体制を構築
税外債権の回収に向けたスキルアップ ㉔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権管理事務担当者会を開催 ・ 「愛媛県債権管理マニュアル」を作成し、配布 	(24年度～) 県・市町の担当職員の資質が向上
歴史的公文書の判断基準の策定 ㉔	「歴史的公文書の判断基準」策定等のため、県・市町担当者会議を開催・協議(8回)	(24年度～) 歴史的公文書保存における市町の運用面での標準化を図り、歴史的公文書の保存水準を担保
税評価額の算定の標準化 ㉔	県・市町との調査分担の徹底、県・市町合同家屋調査や意見交換を実施	(24年度～) 家屋調査の回数が減少し、納税者の負担が軽減
税務関係情報の共有化 ㉔	県と関係市町間で法人県民税・法人市民税の不申告法人に係る情報を随時共有	(24年度～) 提供を受けた情報に基づき、申告指導を実施するなど、効果的な催告を実施
各分野の情報について共有化 ㉔	<ul style="list-style-type: none"> 【条例改正情報】「市町サポートBBS」にて情報共有 【消費生活相談関係情報】意見交換会や事例検討会を実施 【木材流通に係る県内企業及び原木需要情報】情報共有開始(24年8月～) 【県の独自調査による地質調査データ】データベースのWEBシステムの運用開始(25年3月～) 【県道舗装工事箇所に係る情報】舗装、改良工事を表示した管内図を送付 	
物品等の入札参加資格者の情報共有 ㉔	県の入札参加資格者名簿を希望市町(15市町)へ提供	(24年度～) 市町において、名簿登録時の参考や、指名業者選定における資料として活用